

企業の防災・復興過程における取り組み等についての実態調査報告（案）の概要

復興10年総括検証・提言事業の一環として、兵庫県商工会議所連合会から被災地企業に対して「企業の防災・復興過程における取り組み等についての実態調査」（アンケート調査及びヒアリング）を行い、今後の企業防災・復興活動のあり方についてとりまとめた。その概要は以下のとおりである。

(1) アンケート調査結果（主要項目）（本編7～35ページ）

被災地の2,023事業所に調査票を配布し、531事業所（26.2%）から回答を得た。

企業の危機管理・安全対策の実施状況（本編14～15ページ）

区分	1位	2位	3位
震災前から実施	消火用・救助用資機材の整備 (40.9%)	避難場所・避難経路の確保 (39.4%)	防災訓練の実施 (36.3%)
震災後に実施	備品・機器の転倒・落下防止 (31.3%)	災害発生時の対応マニュアルの作成 (28.8%)	消火用・救助用資機材の整備 (22.2%)
震災後一時実施	勤務時間中の社員帰宅等通勤対策 (27.7%)	食糧・水・物資の備蓄 (26.0%)	災害発生時の対応マニュアルの作成 (19.0%)
今後実施予定	社内の障害者・高齢者対策の検討 (34.8%)	窓ガラスの飛散防止 (28.2%)	災害発生時の対応マニュアルの作成 (26.6%)
実施予定なし	建物・施設の耐震化、免震化 (33.5%)	食糧・水・物資の備蓄 (30.7%)	耐震診断の実施 (29.4%)

事業活動の維持・早期復旧への対応（本編23～25ページ）

区分	1位	2位	3位
震災前から実施	従業員への見舞金制度 (52.4%)	保険・デリバティブ等の契約 (24.9%)	従業員個々の役割分担の決定 (20.0%)
震災後に実施	コンピューターシステムの遠隔地におけるバックアップ (25.0%)	業務用通信回線のバックアップシステムの整備 (23.9%)	従業員個々の役割分担の決定 (21.1%)
今後実施予定	従業員個々の役割分担の決定 (38.2%)	他企業との協定・助け合い (37.3%)	物資代替輸送手段の確保 (34.5%)
実施予定なし	自宅で業務できる体制の整備 (53.9%)	生産機能の分散化 (42.9%)	原材料・商品の代替調達先の検討 (35.6%)

企業の地域社会への貢献（本編28～30ページ）

区分	1位	2位	3位
震災前から実施	事業所周辺地域での防災活動への参加 (20.2%)	地域復興イベント等への参加・協力 (19.0%)	カンパ・寄付などの金銭的援助提供 (17.1%)
震災後に実施	地域復興イベント等への参加・協力 (19.6%)	カンパ・寄付などの金銭的援助提供 (18.3%)	事業所周辺地域での防災活動への参加 (17.5%)
今後実施予定	近隣高齢者や子供など要援護者対策 (43.7%)	近隣居住者への食糧・水・物資提供 (37.1%)	カンパ・寄付などの金銭的援助提供 (35.8%)
実施予定なし	近隣居住者への避難所・仮住居提供 (41.8%)	近隣居住者への食糧・水・物資提供 (31.3%)	近隣高齢者や子供など要援護者対策 (30.7%)

## (2) ヒアリングで聴取した取り組み事例（本編36～54ページ）

アンケート調査の回答結果などを参考にヒアリング調査を行い、特色ある取り組み等について聴取した。なお、被災者復興支援会議において、「震災復興と企業文化」で既に取り上げた企業については、今回のヒアリングの対象にしなかった（ここに掲げた事例以外にも、多くの企業が特色ある取り組みを展開している）。

### 〔防災対策の事例〕

バンドー化学(株)（神戸市中央区）

「危機管理委員会」を社内に設置し、被害軽減対策や災害時の具体的な活動を定めるためのマニュアル作りを推進。

メルコ・パワー・システムズ(株)（神戸市兵庫区）

災害の種類別に対策チームを組織して対策を推進。

(株)西神オリエンタル開発（神戸市西区）

社員に市民救命士の講習を受講させ、認定者を各部署に配置。敷地内に井戸を掘削し、災害時には地域の被災者に提供。行政と企業との間の情報連絡の仕組みの強化等を提案。

(株)あまきゅう（尼崎市）

災害時に敷地内の防火水槽の活用や、地域の居住者への避難場所や食料の提供等を計画。

(株)イズミフードマシナリ淡路工場（三原郡緑町）

ISO14001の取得に際して防災組織の見直しを行ったほか、地域の消防団活動にも参加。

旧居留地連絡協議会（神戸市中央区）

協議会内に「防災委員会」を設置し、「防災マニュアル作成の手引き」の作成や地域防災計画を策定。

### 〔地域社会への貢献事例〕

積水ハウス(株)六甲開発事業部（神戸市東灘区）

震災を契機に「公益信託神戸まちづくり六甲アイランド基金」を設立し、コミュニティづくりに資する事業や活動を支援。

神明倉庫(株)（神戸市中央区）

文化ギャラリーを地域住民に無料開放しているほか、地域活動に積極的に参加し、コミュニケーションを強化。

アサヒビール(株)西宮工場（西宮市）

夏休みの「親子見学ツアー」、冬の「クリスマスイベント」、春の「父の日イベント」等、シーズンにあわせて地域交流イベントを実施。毎年1月17日に震災訓練を実施。

(株)神崎高級工機製作所（尼崎市）

毎年春に庭園を地域住民に開放し、消防署に協力する形で家庭防火の啓蒙イベントを実施。その他、防災担当顧問を設置し、防災教育や防災対策立案、見直しなどを指揮。

### 〔被災者復興支援会議 「震災復興と企業文化」掲載企業〕

三ツ星ベルト(株)、魚崎郷まちなみ委員会、P & G、(株)フェリシモ、近畿タクシ - (株)、エム・シ - シ - 食品(株)、(株)ひまわり、日本トラストファンド(株)、(株)神戸製鋼所、三菱重工業(株)神戸造船所（以上、神戸市）、但陽信用金庫（加古川市）

## (3) 評価委員会からの提言（本編55～66ページ）

調査結果の分析、評価を担当した「企業の防災・復興活動の調査事業評価委員会」から、様々な提言がなされており、主なものについては、次のとおりである。

### 企業組織としての取り組みへの提案

#### ア．防災マニュアルに基づく訓練の継続的实施

震災後、企業における防災マニュアルづくりは進んだが、訓練などを通じて実践的な体制づくりに努めるべき。

イ．基本的な防災対策・危機管理の義務づけ

企業の防災対策・危機管理の取り組みにはばらつきがあり、基本的項目については総合的に備えを講じるべき。

ウ．防災関連専門家の導入

企業内の人材のみならず、外部人材の導入を含め、防災関連専門家の活用を検討すべき。

エ．本社・取引先との連携計画の策定

被災事業所だけでの対応には限界があるため、本社や他の事業所との機能分担、さらには取引先との連携についても検討すべき。

オ．被災従業員対策のための計画策定の実施

従業員の個別情報をストックし、災害時に機動的な個別支援が可能な体制づくりに努めるべき。

地域と企業の連携による取り組みへの提案

ア．企業と地域コミュニティ間での交流推進

企業と地域の間で、地域が抱える危険情報や企業が保有する危険物等の情報の共有化を促進すべき。

イ．近隣事業所間の連携推進

近隣事業所間で防災リスクの共有化を進め、自主的な防災活動を推進すべき。

ウ．地域コンソ - シアムの設置

地域の事業者やコミュニティが一体となったコンソ - シアムを組織化し、企業と地域との間の包括的な協定締結や情報共有、地域貢献等を推進する仕組みを検討すべき。

防災特区の設置への提案

高度の防災力を備えた地域を設定し、立地企業に対して融資条件の緩和や各種保険料割引などのインセンティブを与えることにより、防災関連産業等の育成を図る手法を検討すべき。

**企業の防災・復興過程における取り組み等についての実態調査  
報告書（案）**

平成16年8月

企業の防災・復興活動の調査事業評価委員会

## 目 次

第1章	調査の目的と概要	1
1-1	目的	1
1-2	調査の概要	1
第2章	アンケート調査結果	2
2-1	調査方法	2
2-2	回答状況	3
2-3	調査結果	7
第3章	ヒアリング調査結果	36
3-1	調査方法	36
3-2	事例集	37
第4章	調査結果に基づく考察と提言	55
	甲南大学経営学部 教授 西村 順二氏	
	人と防災未来センター 専任研究員 永松 伸吾氏	
第5章	提言の総括	65
	兵庫県立大学経済経営研究所 教授 加藤 恵正氏	
巻末資料	1. アンケート調査	
	2. 評価委員名簿	

以 上

## 第1章 調査の目的と概要

### 1. 目的

阪神・淡路大震災から早10年を迎えようとしているが、震災直後には一時的に高まった地震をはじめとする災害に対する防災意識も、その風化が懸念されている。

兵庫県、とりわけ被災地域においては、震災により多くの教訓を得たことを活かし、後世に伝えていく義務がある。一方、いつ、再び起こるかわからない未曾有の災害に対して、きっちりとした「備え」を万端にしておくことが何よりも大切であり、特に、そのような災害時には「地域の拠り所」として企業が担う役割は非常に重要なものがある。

東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法において、関係事業者に対策計画の作成が義務付けられるなど、今後、企業の防災・復興に果たす役割は益々重要になると考えられる。

そのため、「復興10年総括検証・提言事業」の一環として、企業の危機管理、従業員等の安全確保や事業活動の維持・早期復旧、地域社会への貢献の視点から、被災地の企業を対象としたアンケート調査を実施することにより、企業の防災・復興活動に係る全体的な状況を把握し、今後の基礎データとするとともに総括検証・提言事業への反映を図る。

### 2. 調査の概要

県内被災地10市10町の企業のうち、業種を大別し、より多くの従業員の安全性の確保が求められるため、比較的災害時の体制整備が進んでいると思われる従業員数の多い企業約2,000社を対象としてアンケート調査を実施し、災害活動に関する全体的な取り組み状況を明らかにした。

さらに、アンケートの調査結果から、特徴的・先導的な活動を行っていると思われる企業を選定し、ヒアリングを行い、詳細な活動内容について把握した。

## 第2章 アンケート調査結果

### 1. 調査方法

- 1) 調査期間：平成16年5月27日～6月23日
- 2) 調査対象：阪神・淡路大震災被災地域10市10町の企業のうち、業種を大別し、それぞれの従業員数上位事業所の防災責任者・担当者  
【被災地域10市10町】  
神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、明石市、三木市、洲本市、津名町、淡路町、北淡町、一宮町、五色町、東浦町、緑町、西淡町、三原町、南淡町
- 3) 調査方法：配布は郵送、回収は郵送とファクシミリ（自記入式、留め置き法）
- 4) 調査票配布数：2,023事業所
- 5) 回収数（回収率）：531件（26.2%）
- 6) 質問項目

#### フェイスシート

- ・ 阪神・淡路大震災時の被害状況
  - (1) 被害総額（直接被害総額と間接被害総額）
  - (2) 復興を進める上での問題点
  - (3) 震災前と比較した企業活動の現状（売上高・従業員数）
- ・ 企業の危機管理・安全対策の実施状況
  - (1) 防災に関する危機管理対策状況
  - (2) 危機管理体制構築上の問題点
- ・ 従業員の安全確保、事業活動の維持・早期復旧への対応と今後のあり方
  - (1) 震災時の従業員の招集方法
  - (2) 業務の継続と早期復旧のための事前対策状況
- ・ 企業の地域社会への貢献
  - (1) 震災に関連した地域貢献事業の内容
  - (2) 実施している（実施予定のある）地域社会への貢献活動
  - (3) とりわけ力を入れている地域貢献活動
  - (4) - 1. 防災面での協定締結や申し合わせ状況
  - (4) - 2. 協定締結の時期
- ・ 防災対策に関して行政に望むこと

## 2. 回答状況

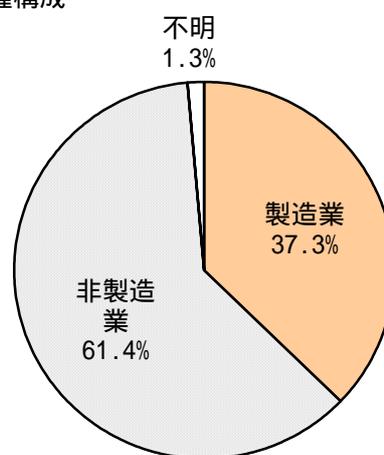
### (1) 回答事業所の属性

#### 業種構成

回答企業の業種構成としては製造業が 37.3%、非製造業が 61.4%となっている。非製造業の中ではサービス業が最も多く 24.5%、次いで卸売・小売・飲食業が 16.8%で続いている。

業種構成	配布	回収
製造業	39.9%	37.3%
建設業	6.4%	6.6%
卸売・小売・飲食業	21.2%	16.8%
金融・保険・不動産業	2.2%	2.8%
運輸・通信業	14.1%	10.7%
サービス業	16.2%	24.5%
不明	0.0%	1.3%

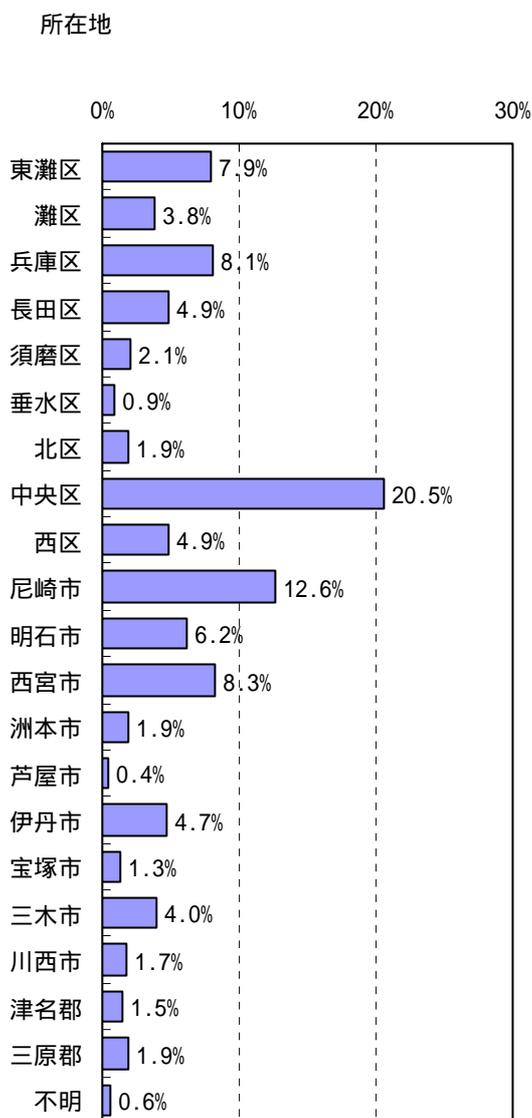
業種構成



## 所在地

回答企業の所在地については神戸市が 55.5%で半数強を占めており、次いで尼崎市が 12.6%、西宮市が 8.3%、明石市が 6.2%の順になっている。

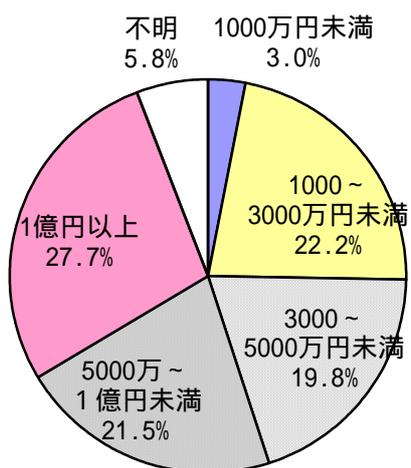
所在地	配布	回収
東灘区	7.6%	7.9%
灘区	3.6%	3.8%
兵庫区	7.1%	8.1%
長田区	4.7%	4.9%
須磨区	2.1%	2.1%
垂水区	0.7%	0.9%
北区	1.4%	1.9%
中央区	21.3%	20.5%
西区	6.8%	4.9%
尼崎市	15.5%	12.6%
明石市	6.5%	6.2%
西宮市	8.2%	8.3%
洲本市	0.9%	1.9%
芦屋市	0.7%	0.4%
伊丹市	4.8%	4.7%
宝塚市	1.5%	1.3%
三木市	2.5%	4.0%
川西市	1.5%	1.7%
津名郡	1.0%	1.5%
三原郡	1.4%	1.9%
不明	0.0%	0.6%



### 資本金

回答企業の資本金については、1億円以上が27.7%に対し、1億円以下が63.5%となっている。

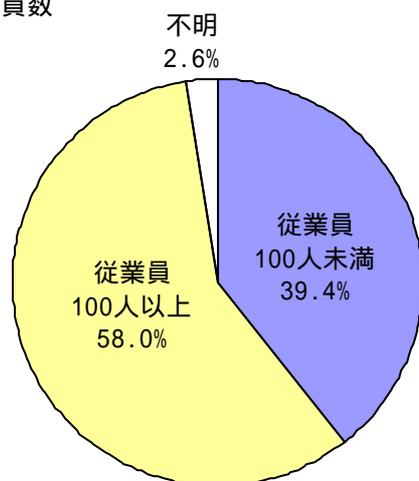
### 資本金



### 従業員数

回答企業の従業員数については、100人以上が58.0%に対し、100人未満が39.4%となっている。

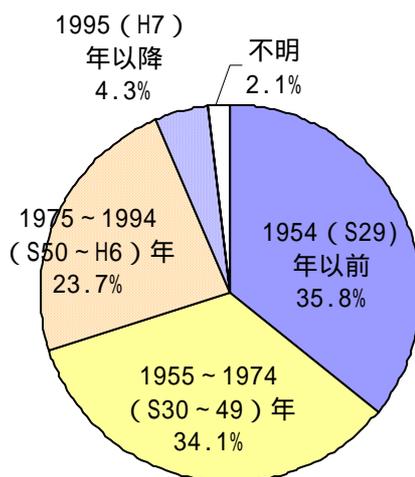
### 従業員数



### 設立年

回答企業の設立年については、震災のあった平成7年以前に設立された企業が93.6%を占めており、平成7年以降に設立された企業はわずか4.3%にとどまっている。また、昭和29年以前に設立された企業が35.8%を占めており、総じて業歴の古い企業からの回答が多かった。

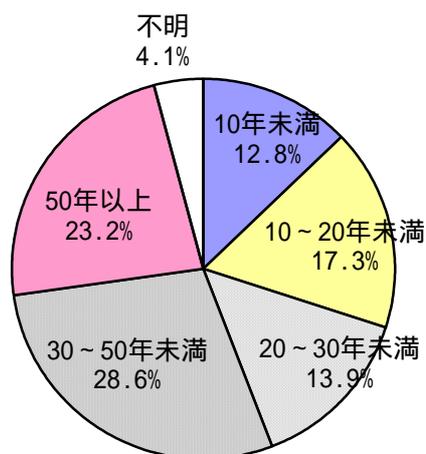
設立年



### 現在地での営業年数

回答企業の現在地での営業年数については、30年以上の企業が51.8%と半数を占めている。

現在地での営業年数

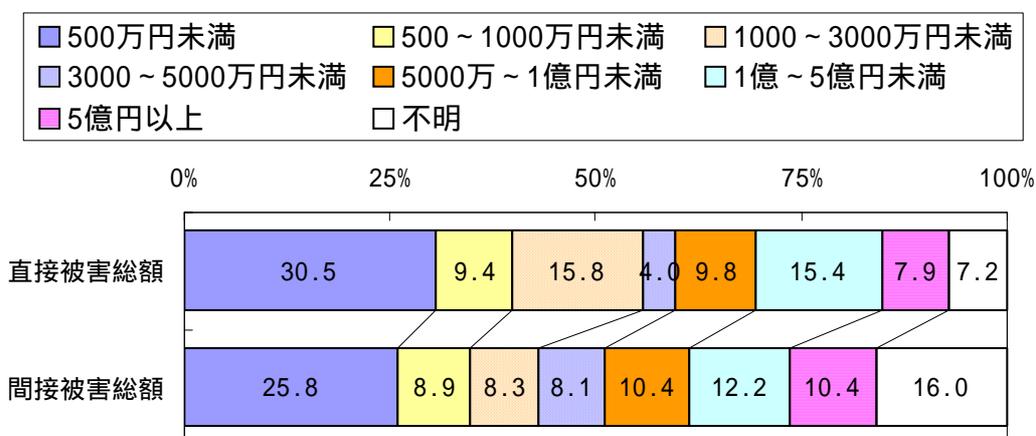


### 3. アンケート調査結果

#### [ ] 阪神・淡路大震災時の被害状況

質問 - 1. 阪神・淡路大震災における被害総額

被害状況



#### 1 - 1. 直接被害総額（社屋の損壊、機械・設備・商品の破損などによる直接的な被害総額）

直接被害総額については、「500万円未満」（30.5%）との回答が最も多く、次いで「1,000～3,000万円未満」（15.8%）、「1億～5億円未満」（15.4%）の順となった。また、「1億円以上」の被害があったとする企業を合計すると全体の23.3%にもなり、約4分の1の企業に1億円以上の被害があったことが窺える。

従業員規模別に見ると、「5億円以上」と答えた被害が甚大であった企業は、従業員100人未満で1.9%に対し、従業員100人以上の企業では12.0%あった。一方、「500万円未満」と答えた被害が軽微であった企業は、従業員100人未満で37.3%に対し、従業員100人以上では26.3%にとどまった。

(上段：社、下段：%)

		全体	直接被害総額							
			500万円未満	500～1000万円未満	1000～3000万円未満	3000～5000万円未満	5000万円～1億円未満	1億円～5億円未満	5億円以上	不明
合計		531 100.0	162 30.5	50 9.4	84 15.8	21 4.0	52 9.8	82 15.4	42 7.9	38 7.2
従業員数	従業員100人未満	209 100.0	78 37.3	29 13.9	34 16.3	7 3.3	19 9.1	26 12.4	4 1.9	12 5.7
	従業員100人以上	308 100.0	81 26.3	21 6.8	49 15.9	14 4.5	28 9.1	55 17.9	37 12.0	23 7.5
	不明	14 100.0	3 21.4	0 0.0	1 7.1	0 0.0	5 35.7	1 7.1	1 7.1	3 21.4

1 - 2 . 間接被害総額（震災による機会損失や得意先の喪失などによる間接的な売上ベースの被害総額）

間接被害総額については、「500万円未満」（25.8%）との回答が最も多く、次いで「1億～5億円未満」（12.2%）、「5,000万円～1億円未満」「5億円以上」（ともに10.4%）の順となった。また、「1億円以上」の被害があったとする企業を合計すると全体の22.6%にもなり、直接被害総額と同じく約4分の1の企業に1億円以上の被害があったことが窺える。

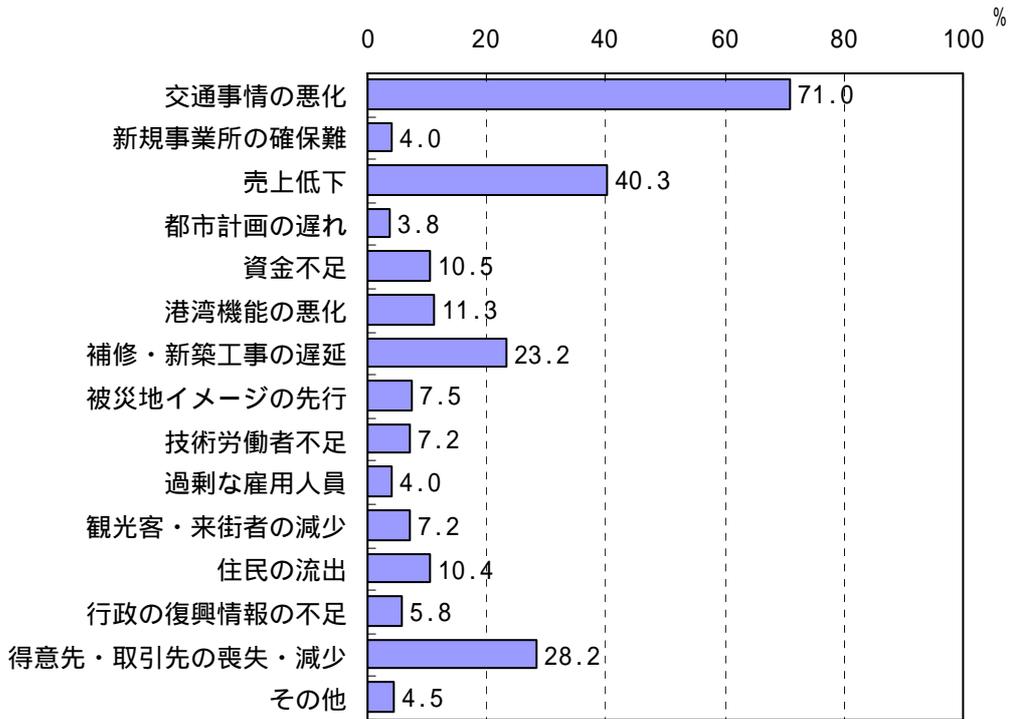
従業員規模別に見ると、「5億円以上」と答えた被害が甚大であった企業は、従業員100人未満で4.3%に対し、従業員100人以上の企業では14.6%あった。一方、「500万円未満」と答えた被害が軽微であった企業は、従業員100人未満で35.4%に対し、従業員100人以上では19.8%にとどまった。

(上段：社、下段：%)

		全体	間接被害総額							
			500万円未満	500～1000万円未満	1000～3000万円未満	3000～5000万円未満	5000万円～1億円未満	1億円～5億円未満	5億円以上	不明
合計		531 100.0	137 25.8	47 8.9	44 8.3	43 8.1	55 10.4	65 12.2	55 10.4	85 16.0
従業員数	従業員100人未満	209 100.0	74 35.4	16 7.7	19 9.1	18 8.6	23 11.0	29 13.9	9 4.3	21 10.0
	従業員100人以上	308 100.0	61 19.8	30 9.7	25 8.1	24 7.8	29 9.4	36 11.7	45 14.6	58 18.8
	不明	14 100.0	2 14.3	1 7.1	0 0.0	1 7.1	3 21.4	0 0.0	1 7.1	6 42.9

質問 - 2 . 復興を進める上で、特に問題となった点 ( 3 つ選択 )

復興を進める上での問題点



「交通事情の悪化」(71.0%) が最も多く、次いで「売上低下」(40.3%)、「得意先・取引先の喪失・減少」(28.2%)、「補修・新築工事の遅延」(23.2%) と続く。

製造業と非製造業で比較すると、「被災地イメージの先行」が製造業 12.1%に対し非製造業では 4.9%、「観光客・来街者の減少」が製造業 2.5%に対し非製造業では 10.1%、「住民の流出」が製造業 2.0%に対し非製造業 15.3%と業種別格差が見られる。

(上段：社、下段：%)

		全体	復興推進上での問題点(複数回答)								
			交通事 情の悪 化	新規事 業所の 確保難	売上低 下	都市計 画の遅 れ	資金不 足	港湾機 能の悪 化	補修・新 築工事 の遅延	被災地 イメージ の先行	技術労 働者不 足
合計		531 100.0	377 71.0	21 4.0	214 40.3	20 3.8	56 10.5	60 11.3	123 23.2	40 7.5	38 7.2
業 種 区 分	製造業	198 100.0	145 73.2	3 1.5	84 42.4	3 1.5	17 8.6	26 13.1	51 25.8	24 12.1	12 6.1
	非製造業	326 100.0	227 69.6	18 5.5	130 39.9	16 4.9	39 12.0	34 10.4	71 21.8	16 4.9	26 8.0
	不明	7 100.0	5 71.4	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0

		全体	復興推進上での問題点(複数回答)						
			過剰な 雇用人 員	観光 客・来 街者の 減少	住民の 流出	行政の 復興情 報の不 足	得意 先・取引 先の喪 失・減少	その他	不明
合計		531 100.0	21 4.0	38 7.2	55 10.4	31 5.8	150 28.2	24 4.5	39 7.3
業 種 区 分	製造業	198 100.0	5 2.5	5 2.5	4 2.0	14 7.1	46 23.2	13 6.6	13 6.6
	非製造業	326 100.0	16 4.9	33 10.1	50 15.3	17 5.2	102 31.3	10 3.1	24 7.4
	不明	7 100.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	2 28.6	1 14.3	2 28.6

また、従業員規模別に見ると、「売上低下」が従業員 100 人未満で 46.9%に対し、従業員 100 人以上では 36.4%、「住民の流出」が従業員 100 人未満で 7.2%に対し、従業員 100 人以上では 13.0%と規模別格差が見られる。

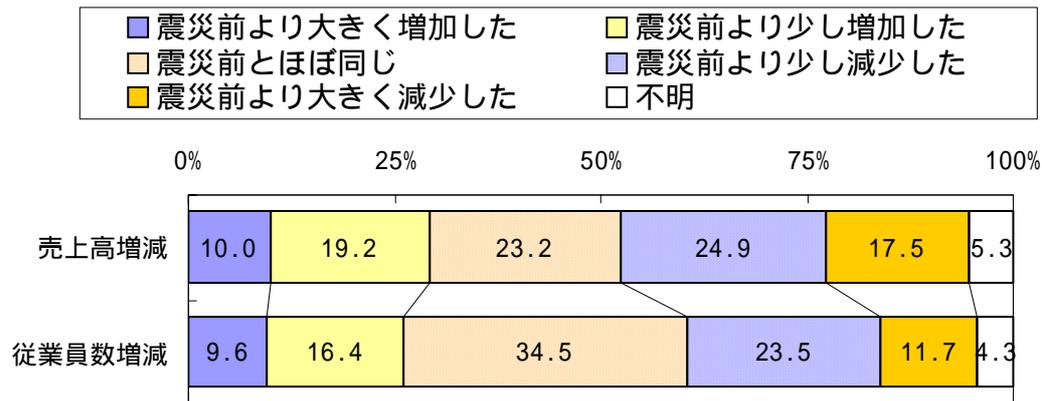
( 上段：社、下段：% )

		全体	復興推進上での問題点（複数回答）								
			交通事 情の悪 化	新規事 業所の 確保難	売上低 下	都市計 画の遅 れ	資金不 足	港湾機 能の悪 化	補修・ 新築工 事の遅 延	被災地 イメージ の先行	技術労 働者不 足
合計		531 100.0	377 71.0	21 4.0	214 40.3	20 3.8	56 10.5	60 11.3	123 23.2	40 7.5	38 7.2
従 業 員 数	従業員 100 人未満	209 100.0	141 67.5	12 5.7	98 46.9	6 2.9	26 12.4	30 14.4	48 23.0	19 9.1	17 8.1
	従業員 100 人以上	308 100.0	228 74.0	8 2.6	112 36.4	13 4.2	29 9.4	28 9.1	72 23.4	21 6.8	20 6.5
	不明	14 100.0	8 57.1	1 7.1	4 28.6	1 7.1	1 7.1	2 14.3	3 21.4	0 0.0	1 7.1

		全体	復興推進上での問題点（複数回答）						
			過剰な 雇用人 員	観光 客・来 街者の 減少	住民の 流出	行政の 復興情 報の不 足	得意 先・取 引先の 喪失・ 減少	その他	不明
合計		531 100.0	21 4.0	38 7.2	55 10.4	31 5.8	150 28.2	24 4.5	39 7.3
従 業 員 数	従業員 100 人未満	209 100.0	9 4.3	13 6.2	15 7.2	8 3.8	59 28.2	8 3.8	16 7.7
	従業員 100 人以上	308 100.0	11 3.6	24 7.8	40 13.0	23 7.5	91 29.5	15 4.9	19 6.2
	不明	14 100.0	1 7.1	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 7.1	4 28.6

質問 - 3 . 震災前と比較した企業活動の現状

震災前と比較した企業活動の現状



3 - 1 . 売上高の増減

「震災前より少し減少した」(24.9%)が最も多く、次いで「震災前とほぼ同じ」(23.2%)、「震災前より少し増加した」(19.2%)と続く。「少し減少した」「大きく減少した」との回答があわせて42.4%あり、ほぼ半数に近い企業が売上減少している。

3 - 2 . 従業員数の増減

「震災前とほぼ同じ」(34.5%)が最も多く、次いで「震災前より少し減少した」(23.5%)、「震災前より少し増加した」(16.4%)と続く。「少し減少した」「大きく減少した」との回答があわせて35.2%に達している。

従業員規模別に見ると、「震災前より大きく増加した」との回答が従業員 100 人未満では 5.7%であるのに対し、従業員 100 人以上では 12.0%にのぼっている。

( 上段 : 社、下段 : % )

		全体	震災前と比較した従業員数増減					不明
			震災前より大きく増加した	震災前より少し増加した	震災前とほぼ同じ	震災前より少し減少した	震災前より大きく減少した	
合計		531 100.0	51 9.6	87 16.4	183 34.5	125 23.5	62 11.7	23 4.3
従業員数	従業員 100 人未満	209 100.0	12 5.7	37 17.7	75 35.9	53 25.4	26 12.4	6 2.9
	従業員 100 人以上	308 100.0	37 12.0	47 15.3	105 34.1	70 22.7	35 11.4	14 4.5
	不明	14 100.0	2 14.3	3 21.4	3 21.4	2 14.3	1 7.1	3 21.4

[ ] 企業の危機管理・安全対策の実施状況

質問 - 1 . どのような防災対策を講じているか。

防災対策

- 震災前から講じている
- 震災後講じている
- 震災後講じていたが現在は無い
- 今後講じる予定
- 講じる予定はない
- 不明



震災前から講じている対策としては、「消火用・救助用資機材の整備」(40.9%)が最も多く、次いで「避難場所・避難経路の確保」(39.4%)、「防災訓練の実施」(36.3%)、「避難訓練の実施」(33.0%)と続いている。

震災後講じた対策としては、「備品・機器の転倒・落下防止」(31.3%)が最も多く、次いで「災害発生時の対応マニュアルの作成」(28.8%)、「消火用・救助用資機材の整備」(22.2%)、「耐震診断の実施」(21.5%)と続いている。

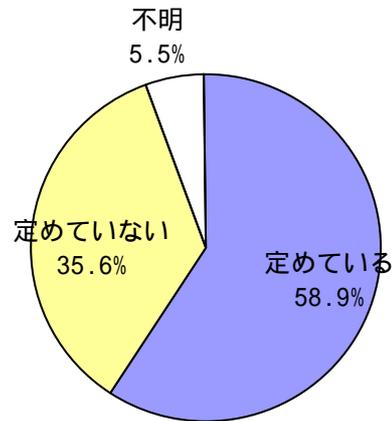
震災後講じていたが現在は講じていない対策としては、「勤務時間中の社員帰宅等通勤対策」(27.7%)が最も多く、次いで「食糧・水・物資の備蓄」(26.0%)、「災害時の対応マニュアルの作成」(19.0%)、「窓ガラスの飛散防止」(16.6%)と続いている。

今後講じる予定の対策については、「社内の障害者・高齢者対策の検討」(34.8%)が最も多く、次いで「窓ガラスの飛散防止」(28.2%)、「災害時の対応マニュアルの作成」(26.6%)、「勤務時間中の社員帰宅等通勤対策」(24.9%)と続いている。

講じる予定のない対策については、「建物・施設の耐震化・免震化」(33.5%)が最も多く、次いで「食糧・水・物資の備蓄」(30.7%)、「耐震診断の実施」(29.4%)、「窓ガラスの飛散防止」(25.4%)と続いている。

質問 - 2 . 防災責任者を定めているか。

防災責任者



防災責任者を「定めている」との回答が 58.0%で「定めていない」(35.6%)を上回っている。

【主な防災責任者の役職】

社長 / 常務取締役 / 総務部長 / 管理部長 / 工場長 / 事務長 / 理事長 など。

従業員規模別に見ると、「定めている」との回答が従業員 100 人未満では 49.3%であるのに対し、従業員 100 人以上は 64.9%にのぼっている。

(上段：社、下段：%)

	全体	防災責任者の選定			
		定めている	定めていない	不明	
合計	531 100.0	313 58.9	189 35.6	29 5.5	
従業員数	従業員 100 人未満	209 100.0	103 49.3	98 46.9	8 3.8
	従業員 100 人以上	308 100.0	200 64.9	89 28.9	19 6.2
	不明	14 100.0	10 71.4	2 14.3	2 14.3

質問 - 3 - . 防災対策として、貴社で独自に行っていること（自由記入）

【主な回答】

- ・緊急連絡網の整備と非常参集訓練（神戸市・卸売業）
- ・自社で消防班編成表を作成し、各々の班長を定め災害時に備えている。（神戸市・サービス業）
- ・バスジャックマニュアルを策定し、バスジャックの防止強化に努めるとともに、テロによる不審物の取扱いの徹底を図る（神戸市・運輸）
- ・館内危険箇所の総点検実施、コージェネレーションシステムの導入、防災センターの改修・改良工事（神戸市・サービス業）
- ・現在、危機管理委員会を昨年末に設置し、地震、火事、風水害を想定しての対策活動を実施している。（神戸市・ゴム製品）
- ・当社の自主防災力の向上とは別に、近隣住民、近隣事業所と共同して当社内で消火器の操作、天ぷら油火災の予防対策など、家庭防火の推進に努めている。本体験は所轄消防署の協力を得て実施している。（尼崎市・一般機械）
- ・擁壁の整備と古い木造建築物をなくしている（西宮市・教育機関）
- ・各部局長等、大学の主要な役職員の構成からなる防火・防災対策委員会を年2回開催し、防火・防災に対する意識の向上を図っている。（神戸市・教育機関）
- ・ホテル業であるので常にお客様の安全を確保するため避難訓練を実施している（西宮市・サービス業）
- ・事業所内で発生した災害について、事例と対策を防災責任者から社員へ通知し、各自で再発防止に努めている。（神戸市・ソフトウェア）
- ・医療機関として年2回の防災・消防訓練。近隣医療機関との災害時の連携。兵庫県広域災害・救急医療情報システムの活用。（明石市・医療機関）
- ・防災設備・器具等の定期点検（毎日・毎週・毎月）、消防設備点検（毎週・毎月・半年・年）、水道水断水に対応する井戸水の確保（神戸市・ホテル業）
- ・本社敷地内に防火水槽を建設当初から設置し近辺の火災発生時、消防車に利用し消火活動に利用してもらう。平成14年5月当社南側で発生した民家火災の消火に活用実績あり。（尼崎市・給食業）
- ・灯油・廃油等の置場に防液堤を設け、年1回の緊急事態想定訓練を実施（緑町・一般機械）
- ・機械警備業者としてユーザーの防犯・防火監視システムとしての電源（自家発電）確保に力を入れている（尼崎市・警備・総合ビルメンテナンス）
- ・気象情報（台風進路予想）を各現場他へ情報送信、社員の救急救命士講習の受講（明石市・建設業）

- ・各部署における組織表を作成し、組織図にのっとり連絡・行動をとっている（神戸市・鉄道業）
- ・神戸本社、東京本社、各工場、事業所において、月2回の一斉朝礼では屋外ラジオ体操や避難訓練を通した人員点呼・報告・指図呼称の唱和、防災責任者による安全訓示など、短時間で機敏な活動を実施し、一丸となった社員の防災意識を持ち続ける事により、効果をおさめている。また、毎年1月には、神戸/真野地区住民と神戸市長田消防署などの協力を得て、放水・消火・救護などを含めて、協同で連携を図り、防災総合訓練を実施。さらに、去る4月には、四国工場において同様の総合訓練を行い、社員と周辺地域住民の防災意識が高揚した。（神戸市・ゴム製品製造）

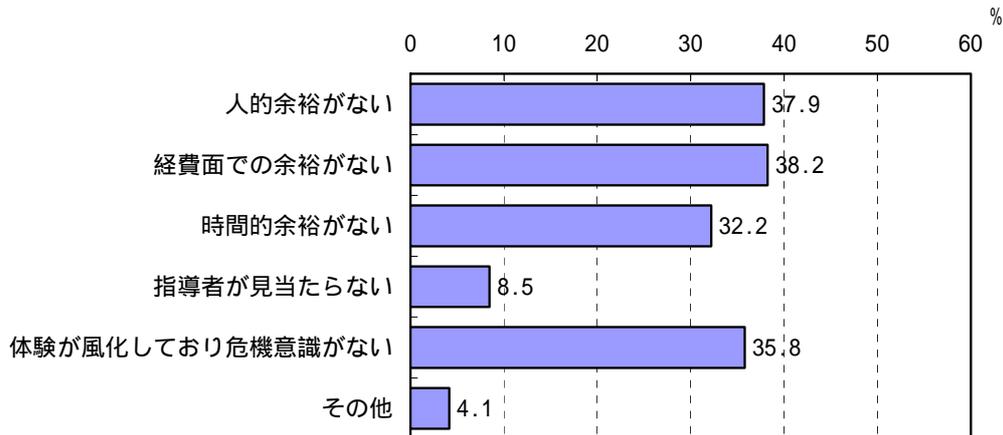
質問 - 3 - . 震災を教訓とした防災組織の見直し (自由記入)

【主な回答】

- ・ 当社ビルの自衛消防隊の体制強化・充実に重点を置いている。(神戸市・卸売業)
- ・ 高圧ガス災害を念頭に防災組織を組織していたが、震災後は自身も含めた防災組織に変更した(尼崎市・卸売業)
- ・ 自衛消防隊組織の見直し(神戸市・サービス業)
- ・ 防災規定である消防法第8条に定める消防計画に震災対策規定を定め、毎年、他規定とともに計画の見直しを行い、当社の実情に応じた実行のある内容を維持している。なお、本消防計画に基づき毎年5月と11月に訓練を実施している。(尼崎市・一般機械)
- ・ 災害の種類別に対策チームを設立した。(神戸市・ソフトウェア)
- ・ 震災の教訓及び環境マネジメントの観点で防災組織を2001年に明確化した。(緑町・一般機械)
- ・ 警備業者として、交通誘導等のボランティア活動に対応している(尼崎市・警備・総合ビルメンテナンス)
- ・ 電話での連絡網は機能しなかったため、連絡網の見直し(地域割の考慮)(明石市・建設業)
- ・ 社長直轄の下部組織である安全環境管理部の年度方針に従い、防災・危機管理対応マニュアル同様、その都度現在ある年初の防災組織の見直しができるようになっている。(神戸市・ゴム製品製造)

質問 - 4 . 防災対策を推進する上で課題となっていること。(2つ選択)

防災対策推進上の課題



「経費面での余裕がない」(38.2%)と最も多く、次いで「人的余裕がない」(37.9%)、「震災の体験が日を追うごとに風化しており危機意識がない」(35.8%)、「時間的余裕がない」(32.2%)と続いている。

製造業と非製造業で比較すると、「経費面での余裕がない」が製造業 42.4%に対し非製造業では 35.9%、「時間的余裕がない」が製造業 36.4%に対し非製造業では 29.8%とやや製造業の方がポイントが高くなっている。

(上段：社、下段：%)

	全体	防災対策推進上の課題(複数回答)							
		人的余裕がない	経費面での余裕がない	時間的余裕がない	指導者が見当たらない	体験が風化しており危機意識がない	その他	不明	
合計	531 100.0	201 37.9	203 38.2	171 32.2	45 8.5	190 35.8	22 4.1	42 7.9	
業種区分	製造業	198 100.0	79 39.9	84 42.4	72 36.4	19 9.6	72 36.4	2 1.0	12 6.1
	非製造業	326 100.0	120 36.8	117 35.9	97 29.8	26 8.0	115 35.3	20 6.1	29 8.9
	不明	7 100.0	2 28.6	2 28.6	2 28.6	0 0.0	3 42.9	0 0.0	1 14.3

また、従業員規模別に見ると、「経費面での余裕がない」が従業員 100 人未満で 45.0%に対し、従業員 100 人以上では 34.1%、「指導者が見当たらない」が従業員 100 人未満で 12.0%に対し、従業員 100 人以上では 6.2%と規模別格差が見られる。

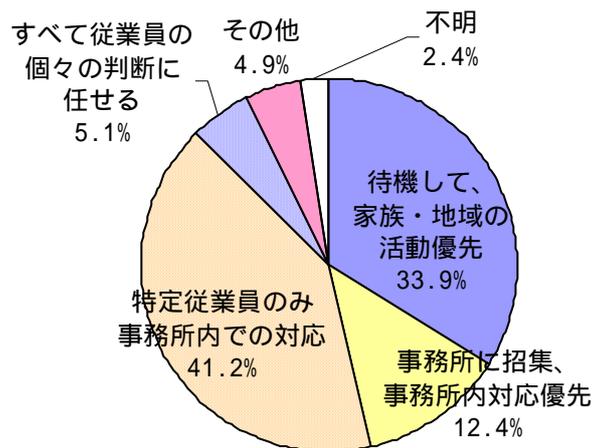
(上段：社、下段：%)

		全体	防災対策推進上の課題（複数回答）						不明
			人的余裕がない	経費面での余裕がない	時間的余裕がない	指導者が見当たらない	体験がしおりにない	その他	
合計		531 100.0	201 37.9	203 38.2	171 32.2	45 8.5	190 35.8	22 4.1	42 7.9
従業員数	従業員 100 人未満	209 100.0	85 40.7	94 45.0	71 34.0	25 12.0	75 35.9	3 1.4	11 5.3
	従業員 100 人以上	308 100.0	114 37.0	105 34.1	96 31.2	19 6.2	109 35.4	18 5.8	28 9.1
	不明	14 100.0	2 14.3	4 28.6	4 28.6	1 7.1	6 42.9	1 7.1	3 21.4

[ ] 従業員の安全確保や、事業活動の維持・早期復旧への対応と今後のあり方

質問 - 1 . 就業時間外に災害が発生した場合、従業員をどのように招集するか。

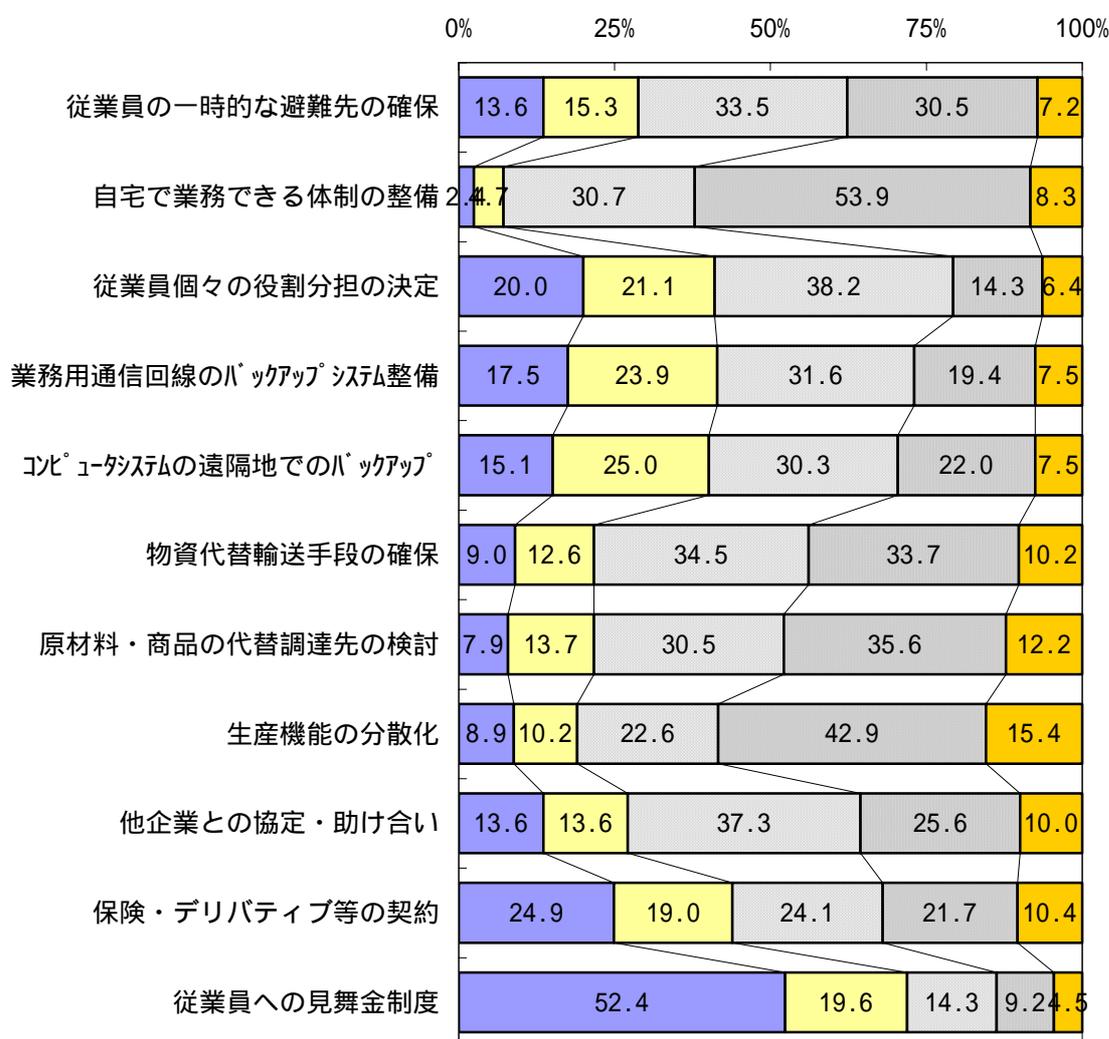
就業時間外における  
災害時の従業員対応



就業時間外における災害発生時の従業員対応については、「特定の従業員のみ事務所での対応に当たらせ、それ以外は従業員個々の判断に任せる」(41.2%)が最も多く、次いで「原則として自宅待機させ、家族の安全の確保及び自宅周辺地域の防災活動を優先させる」(33.9%)、「原則として事務所に招集し、事務所内での対応を優先させる」(12.4%)と続いている。

質問 - 2 . 震災発生後の業務の継続、早期復旧のための事前対策として、どのような対策を講じているか。

事前対策



震災前から講じている対策としては、「従業員への見舞金制度」(52.4%)が最も多く、次いで「保険・デリバティブ等の契約」(24.9%)、「従業員個々の役割分担の決定」(20.0%)、「業務用通信回線のバックアップシステムの整備」(17.5%)と続いている。

震災後講じた対策としては、「サーバー機能・データベース機能等のコンピュータシステム

の遠隔地におけるバックアップ」(25.0%)が最も多く、次いで「業務用通信回線のバックアップシステムの整備」(23.9%)、「従業員個々の役割分担の決定」(21.1%)、「従業員への見舞金制度」(19.6%)と続いている。

今後講じる予定の対策としては、「従業員個々の役割分担の決定」(38.2%)が最も多く、次いで「他企業との協定・助け合い」(37.3%)、「物資代替輸送手段の確保」(34.5%)、「従業員の一時的な避難先の確保」(33.5%)と続いている。

講じる予定のない対策については、「自宅で業務できる体制の整備」(53.9%)が最も多く、次いで「生産機能の分散化」(42.9%)、「原材料・商品の代替調達先の検討」(35.6%)、「物資代替輸送手段の確保」(33.7%)と続いている。

製造業と非製造業で見ると、「原材料・商品の代替調達先の検討」については、製造業が「震災前から講じている」「震災後講じている」あわせて30.8%であるのに対し、非製造業はあわせて16.2%にとどまっている。また、「生産機能の分散化」については、製造業が「震災前から講じている」「震災後講じている」あわせて32.9%であるのに対し、非製造業はあわせて10.7%にとどまっている

(上段：社、下段：%)

		全体	原材料・商品の代替調達先の検討				不明
			震災前から講じている	震災後講じている	今後講じる予定	講じる予定はない	
合計		531 100.0	42 7.9	73 13.7	162 30.5	189 35.6	65 12.2
業 種 区 分	製造業	198 100.0	21 10.6	40 20.2	68 34.3	55 27.8	14 7.1
	非製造業	326 100.0	20 6.1	33 10.1	93 28.5	132 40.5	48 14.7
	不明	7 100.0	1 14.3	0 0.0	1 14.3	2 28.6	3 42.9

(上段：社、下段：%)

		全体	生産機能の分散化				不明
			震災前から講じている	震災後講じている	今後講じる予定	講じる予定はない	
合計		531 100.0	47 8.9	54 10.2	120 22.6	228 42.9	82 15.4
業 種 区 分	製造業	198 100.0	30 15.2	35 17.7	50 25.3	69 34.8	14 7.1
	非製造業	326 100.0	16 4.9	19 5.8	69 21.2	156 47.9	66 20.2
	不明	7 100.0	1 14.3	0 0.0	1 14.3	3 42.9	2 28.6

また、従業員規模別で見ると、「従業員個々の役割分担の決定」については、「震災前から講じている」「震災後講じている」が従業員 100 人未満であわせて 32.0%に対し、従業員 100 人以上ではあわせて 45.5%、また、「業務用通信回線のバックアップシステムの整備」については、従業員 100 人未満が「震災前から講じている」「震災後講じている」あわせて 32.1%であるのに対し、従業員 100 人以上はあわせて 47.1%にのぼっている。同じく、「サーバー機能・データベース機能等のコンピュータシステムの遠隔地におけるバックアップ」については、従業員 100 人未満が「震災前から講じている」「震災後講じている」あわせて 30.1%であるのに対し、従業員 100 人以上はあわせて 47.1%にのぼっている。

(上段：社、下段：%)

		全体	従業員個々の役割分担の決定				不明
			震災前から講じている	震災後講じている	今後講じる予定	講じる予定はない	
合計		531 100.0	106 20.0	112 21.1	203 38.2	76 14.3	34 6.4
従業員数	従業員 100 人未満	209 100.0	31 14.8	36 17.2	85 40.7	40 19.1	17 8.1
	従業員 100 人以上	308 100.0	71 23.1	69 22.4	117 38.0	35 11.4	16 5.2
	不明	14 100.0	4 28.6	7 50.0	1 7.1	1 7.1	1 7.1

(上段：社、下段：%)

		全体	業務用通信回線のバックアップシステム整備				不明
			震災前から講じている	震災後講じている	今後講じる予定	講じる予定はない	
合計		531 100.0	93 17.5	127 23.9	168 31.6	103 19.4	40 7.5
従業員数	従業員 100 人未満	209 100.0	29 13.9	38 18.2	68 32.5	56 26.8	18 8.6
	従業員 100 人以上	308 100.0	63 20.5	82 26.6	97 31.5	46 14.9	20 6.5
	不明	14 100.0	1 7.1	7 50.0	3 21.4	1 7.1	2 14.3

(上段：社、下段：%)

		全体	コンピュータシステムの遠隔地でのバックアップ				不明
			震災前から講じている	震災後講じている	今後講じる予定	講じる予定はない	
合計		531 100.0	80 15.1	133 25.0	161 30.3	117 22.0	40 7.5
従業員数	従業員 100 人未満	209 100.0	23 11.0	40 19.1	76 36.4	52 24.9	18 8.6
	従業員 100 人以上	308 100.0	57 18.5	88 28.6	82 26.6	61 19.8	20 6.5
	不明	14 100.0	0 0.0	5 35.7	3 21.4	4 28.6	2 14.3

質問 - 3 . その他、独自に取り組んでいる業務の継続・早期復旧のための事前対策  
(自由記入)

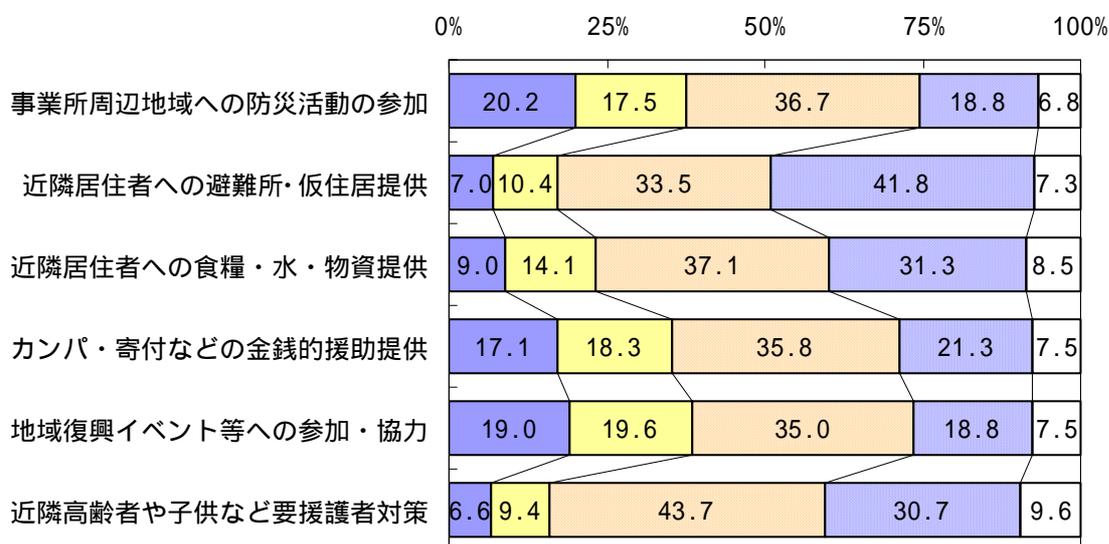
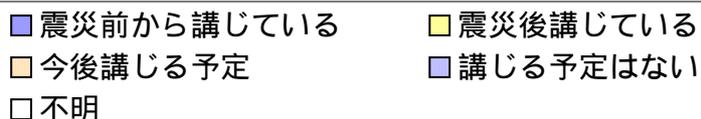
【主な回答】

- ・自家発電設備の設置（洲本市・金融）
- ・自家発電（神戸市・ゴム製品）
- ・震災だけの対策とは言えないが、緊急連絡用として管理職にモバイル機器を支給し、職場以外での連絡手段を確保している。（神戸市・ソフトウェア）
- ・井戸の掘削とテナントとして医院の誘致（神戸市・ホテル業）
- ・近隣での宿泊施設の確保（神戸市・病院）
- ・海外ネットワークの活用による商品供給の確保（川西市・医療用医薬品）

[ ] 企業の地域社会への貢献

質問 - 1 . 取り組んでいる地域貢献活動

地域貢献活動



震災前から取り組んでいる地域貢献活動としては、「事業所周辺地域への防災活動の参加」（20.2%）が最も多く、次いで「地域復興イベント等への参加・協力」（19.0%）、「カンパ・寄付などの金銭的援助提供」（17.1%）と続いている。

震災後取り組んだ地域貢献活動としては、「地域復興イベント等への参加・協力」（19.6%）が最も多く、次いで「カンパ・寄付などの金銭的援助提供」（18.3%）、「事業所周辺地域への防災活動の参加」（17.5%）と続いている。

今後取り組む予定の地域貢献活動としては、「近隣高齢者や子供などの要援護者対策」（43.7%）が最も多く、次いで「近隣居住者への食糧・水・物資提供」（37.1%）、「カンパ・寄付などの金銭的援助対策」（35.8%）、「地域復興イベント等への参加・協力」（35.0%）と殆ど差がなく続いている。

講じる予定のない対策については、「近隣居住者への避難所・仮住居提供」（41.8%）が最も多く、次いで「近隣居住者への食糧・水・物資提供」（31.3%）、「近隣高齢者や子供などの要援護者対策」（30.7%）と続いている。

従業員規模別に見ると、総じて、従業員 100 人以上の企業の方がこれらの対策を講じている割合が高い。

(上段：社、下段：%)

		全体	事業所周辺地域への防災活動の参加				不明
			震災前から講じている	震災後に講じている	今後講じる予定	講じる予定はない	
合計		531 100.0	107 20.2	93 17.5	195 36.7	100 18.8	36 6.8
従業員数	従業員 100 人未満	209 100.0	26 12.4	32 15.3	89 42.6	48 23.0	14 6.7
	従業員 100 人以上	308 100.0	78 25.3	57 18.5	103 33.4	51 16.6	19 6.2
	不明	14 100.0	3 21.4	4 28.6	3 21.4	1 7.1	3 21.4

(上段：社、下段：%)

		全体	近隣居住者への避難所・仮住居提供				不明
			震災前から講じている	震災後に講じている	今後講じる予定	講じる予定はない	
合計		531 100.0	37 7.0	55 10.4	178 33.5	222 41.8	39 7.3
従業員数	従業員 100 人未満	209 100.0	9 4.3	14 6.7	67 32.1	100 47.8	19 9.1
	従業員 100 人以上	308 100.0	24 7.8	39 12.7	109 35.4	118 38.3	18 5.8
	不明	14 100.0	4 28.6	2 14.3	2 14.3	4 28.6	2 14.3

(上段：社、下段：%)

		全体	近隣居住者への食糧・水・物資提供				不明
			震災前から講じている	震災後に講じている	今後講じる予定	講じる予定はない	
合計		531 100.0	48 9.0	75 14.1	197 37.1	166 31.3	45 8.5
従業員数	従業員 100 人未満	209 100.0	10 4.8	24 11.5	80 38.3	77 36.8	18 8.6
	従業員 100 人以上	308 100.0	34 11.0	48 15.6	115 37.3	86 27.9	25 8.1
	不明	14 100.0	4 28.6	3 21.4	2 14.3	3 21.4	2 14.3

(上段：社、下段：%)

		全体	カンパ・寄付などの金銭的援助提供				不明
			震災前から講じている	震災後に講じている	今後講じる予定	講じる予定はない	
合計		531 100.0	91 17.1	97 18.3	190 35.8	113 21.3	40 7.5
従業員数	従業員 100 人未満	209 100.0	23 11.0	36 17.2	84 40.2	51 24.4	15 7.2
	従業員 100 人以上	308 100.0	65 21.1	59 19.2	102 33.1	60 19.5	22 7.1
	不明	14 100.0	3 21.4	2 14.3	4 28.6	2 14.3	3 21.4

(上段：社、下段：%)

		全体	地域復興イベント等への参加・協力				不明
			震災前から講じている	震災後に講じている	今後講じる予定	講じる予定はない	
合計		531 100.0	101 19.0	104 19.6	186 35.0	100 18.8	40 7.5
従業員数	従業員 100 人未満	209 100.0	23 11.0	34 16.3	82 39.2	53 25.4	17 8.1
	従業員 100 人以上	308 100.0	74 24.0	69 22.4	100 32.5	45 14.6	20 6.5
	不明	14 100.0	4 28.6	1 7.1	4 28.6	2 14.3	3 21.4

(上段：社、下段：%)

		全体	近隣高齢者や子供など要援護者対策				不明
			震災前から講じている	震災後に講じている	今後講じる予定	講じる予定はない	
合計		531 100.0	35 6.6	50 9.4	232 43.7	163 30.7	51 9.6
従業員数	従業員 100 人未満	209 100.0	5 2.4	19 9.1	90 43.1	78 37.3	17 8.1
	従業員 100 人以上	308 100.0	27 8.8	28 9.1	140 45.5	83 26.9	30 9.7
	不明	14 100.0	3 21.4	3 21.4	2 14.3	2 14.3	4 28.6

質問 - 2 . その他、貴社で実施している（実施予定のある）地域社会への貢献活動  
（自由記入）

【主な回答】

- ・静岡県と「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」を締結しており緊急連絡の訓練を不定期（約3ヶ月に1度）実施している。（西宮市・卸売業）
- ・旧居留地連絡協議会の防災活動への参画（神戸市・卸売業）
- ・地震災害時に地域住民の方への食物のボランティアを実施した。（伊丹市・小売業）
- ・船舶については、明石～岩屋、明石～富島の三社航路において海難等が発生した場合の協定書あり。（明石市・運輸）
- ・地域周辺のゴミ清掃（神戸市・サービス業）
- ・兵庫県「人と防災未来センター」のPR（神戸市・サービス業）
- ・岡本一斉クリーン作戦（年1回）- 岡本地区周辺にて体育会、文化会、学生自治会などの学生が200名近く参加し、他の企業・団体とともに清掃活動を行っている。（神戸市・教育機関）
- ・親会社が社会貢献活動の実施を行う際、従業員への呼びかけ（参加申込）を行っている（須磨ビーチクリーンアップ、神戸森の学校等）（神戸市・食品製造）
- ・桜まつり、酒ぐらルネサンス、宮水まつりへの参加（西宮市・清酒製造）
- ・事業所または従業員居住地域での清掃活動（子供会やPTA）（伊丹市・紙・印刷）
- ・ボランティア活動や文化活動への支援（神戸市・教育機関）
- ・阪神・淡路大震災発生時は、全社員で毎日約6,000個のおにぎりを作り、2週間被災地に送り続けた。ゼットソー仮枠333のこぎりを救援作業用に対策本部を通じて6,000丁寄贈した。（三木市・非鉄金属）
- ・地域住民への簡単調理法の講習、ボランティア活動や文化活動への場所の提供（神戸市・ホテル業）
- ・防災セミナーへの参加、非常用の通路（団地内）の管理（三木市・金物卸売）
- ・伊丹工場周辺の定期的清掃（毎日）、12月末は人員増員の上清掃（伊丹市・食品製造）
- ・本部、事業所地域住民活動への参画・支援（神戸市・サービス業）
- ・震災復興イベントを延長し、「白雪蔵まつり」を毎年2月の第2日曜日に実施（伊丹市・清酒製造）
- ・盲導犬育成のための協力、身体障害者に対する協力支援（神戸市・小売業）
- ・防災に関しては、震災以前から警察・消防署・地域福祉センター等と幅広い活動を行っている（神戸市・鉄道業）
- ・神戸安全ネット会議の事業者会員として、幹事会や自主研究会及び帰宅困難者支援部会等において、微力ながら地域社会活動に貢献してきたし、今後も継続していく（神戸市・ゴム製品製造）

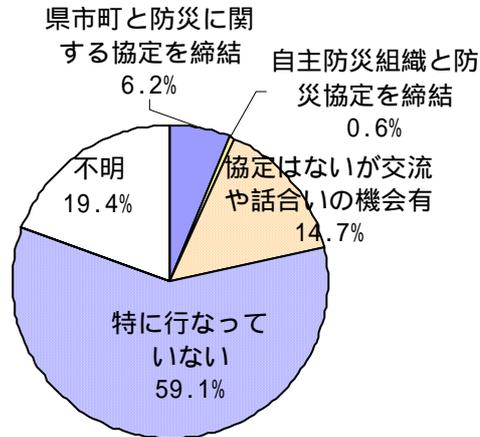
質問 - 3 . 貴社で現在、とりわけ力を入れている地域貢献活動（自由記入）

【主な回答】

- ・ 地区の企業の防犯活動（防犯会）（伊丹市・その他の製造業）
- ・ 平成14年7月11日神戸鳴門自動車道で起きた多重事故による通行止めでは当航路が輸送に貢献した。（明石市・運輸）
- ・ 今年度ISO14001を取得予定。地域周辺の環境向上に寄与したい（神戸市・サービス業）
- ・ 事業所周辺の民家・事業所への災害時に積極的支援活動、近隣住民との家庭防火の推進活動（尼崎市・一般機械）
- ・ 生涯学習 - 公開講座、言語講座、社会人講座等「知の創造拠点」として、地域社会の皆様に向けてプログラムを提供している。（神戸市・教育機関）
- ・ 弊社の工場は、伊丹市、明石市、西宮市、神戸市、高石市、美原町、稲美町にあり、「食料供給に関する協定」を締結し、積極的に災害時には協力していきたいと考えている（伊丹市・食品製造）
- ・ 高齢者施設及び中央市民病院小児科病棟へのボランティア活動（神戸市・教育機関）
- ・ 家庭養護促進協会へ毎年100万円寄付（三木市・非鉄金属）
- ・ 地域の方に当施設を知ってもらうための広報活動（要介護が必要な方でも介護保険について知られていない）（明石市・医療機関）
- ・ 阪神大震災時、市内の体育館に避難していた人々に温かいお弁当をお届けした実績あり。当社は「食」の部分で地域貢献できることは実行する方針。（尼崎市・給食業）
- ・ 地域の活性化に繋がるよう、文化ギャラリーの無料開放（神戸市・倉庫業）
- ・ クリーンデー：毎月1回西宮事業所周辺道路を清掃、和泉リサイクル環境公園：管理処分場跡地をお花畑・サッカー場として無料解放している。（神戸市・サービス業）
- ・ 毎年、六甲山上において灘消防署及び六甲山住民による第8分団とともに消火活動の訓練を行っている。（神戸市・鉄道業）
- ・ 周辺地域とのふれあい行事（例：新小学1年生歓迎会、七夕祭り、築漁、クリスマス会等）や、トンボなどが生息する人工池づくり（ビオトープ等）を市内の住民や学校関係者、区役所などのご支援・ご協力を得て、社員がボランティア活動を行っている。（神戸市・ゴム製品製造）

質問 - 4 . 地域で防災面での協定を結んだり、申し合わせ等を行ったりしているか。

地域との防災面での協定・申し合わせ等



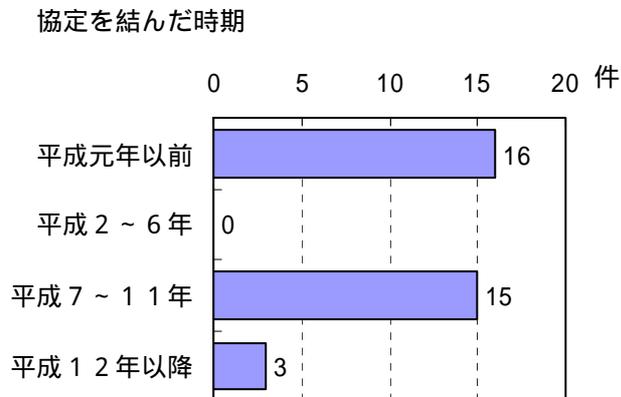
地域で防災面での協定・申し合わせ等を行っているかについては、「特に行っていない」（59.1%）と圧倒的に多く、「県・市・町と地震災害時の防災活動に関する協定を締結している」または「近隣の自主防災組織と防災協定を締結している」と、何らかの協定を結んでいるという回答はあわせて6.8%にとどまった。また、「協定までには至っていないが、県・市・町あるいは近隣の自主防災組織と日頃から交流や話し合いの機会を持っている」との回答が14.7%あった。

従業員規模別に見ると、何らかの協定を結んだり、近隣の自主防災組織と交流や話し合いの機会を持っているのは、従業員100人未満の企業があわせて14.4%であるのに対し、従業員100人以上の企業では26.3%にのぼっている。

（上段：社、下段：％）

		全体	地域との協定・申し合わせ				不明
			県市町と防災に関する協定を締結	自主防災組織と防災協定を締結	協定はないが交流や話し合いの機会あり	特に行っていない	
合計		531 100.0	33 6.2	3 0.6	78 14.7	314 59.1	103 19.4
従業員数	従業員100人未満	209 100.0	8 3.8	2 1.0	20 9.6	145 69.4	34 16.3
	従業員100人以上	308 100.0	25 8.1	1 0.3	55 17.9	164 53.2	63 20.5
	不明	14 100.0	0 0.0	0 0.0	3 21.4	5 35.7	6 42.9

## 2 - 1 . 協定を結んだ時期



協定を結んでいる場合の締結時期については、「平成元年以前」が47.0%、震災以降の「平成7～11年」「平成12年以降」があわせて53.0%となっている。

従業員規模別に見ると、平成7年以降に締結したのは従業員100人未満の企業が10.0%であるのに対し、従業員100人以上の企業では65.3%にのぼっており、総じて規模の大きな企業ほど、震災後に協定締結をしていることが窺える。

### 【協定の名称（一部抜粋）】

静岡県災害救助物資調達に関する協定 / 災害時における食糧供給に関する協定（伊丹市・宝塚市） / 災害時等における報道要請に関する協定 / 高压ガス地域防災協議会による協定書 / 緊急時における生活物資・確保に関する協定

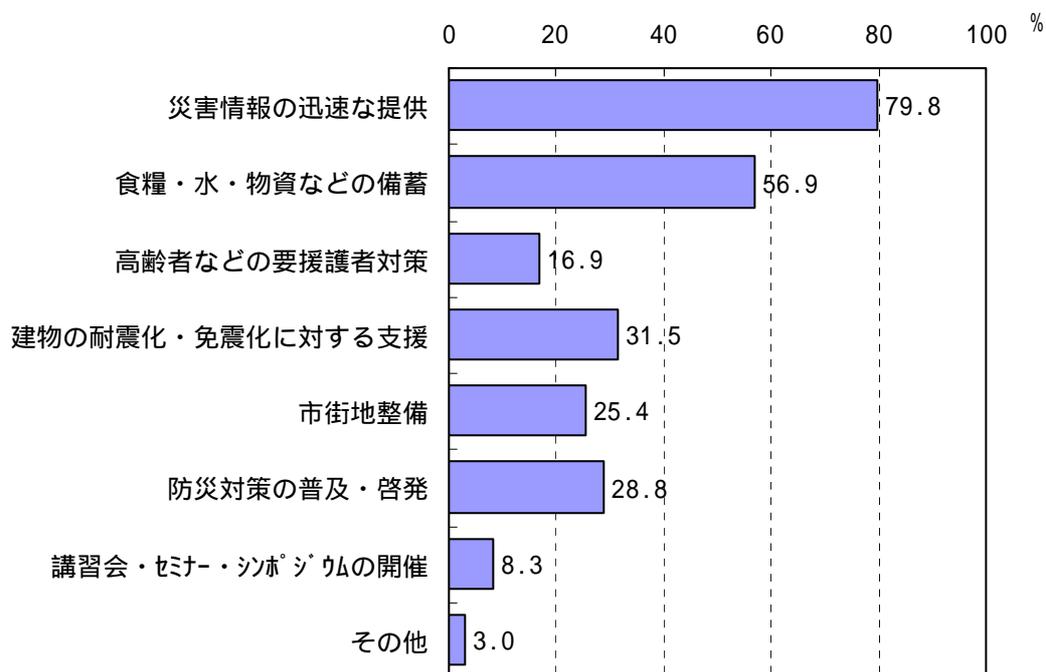
（上段：社、下段：％）

	全体	協定を結んだ時期					不明	非該当
		平成元年以前	平成2～6年	平成7～11年	平成12年以降			
合計	531	16	0	15	3	2	495	
	100.0	44.4	0.0	41.7	8.3	5.6		
従業員数	従業員100人未満	209	8	0	1	0	1	199
		100.0	80.0	0.0	10.0	0.0	10.0	
	従業員100人以上	308	8	0	14	3	1	282
	100.0	30.8	0.0	53.8	11.5	3.8		
	不明	14	0	0	0	0	14	
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

[ ] 防災対策に関して行政に望むこと

質問 - 1 . 防災対策に関して、県や市町村など行政にどのようなことを望むか。  
( 3 つ選択 )

行政への要望



防災対策に関して、県や市町村にどのようなことを望むかについては、「災害情報の迅速な提供」(79.8%) が最も多く、次いで「食糧・水・物資などの備蓄」(56.9%)、「建物の耐震化・免震化に対する支援」(31.5%)、「防災対策の普及・啓発」(28.8%)、「市街地整備」(25.4%) と続いている。

## 第3章 ヒアリング調査結果

### 1. 調査方法

#### 1) 調査対象

アンケート調査の回答結果から特徴的・先導的な活動に取り組んでいると思われる企業を選定するとともに、評価委員、商工会議所から推薦のあった企業を併せて10社を選定し、アンケートの回答内容等についてより具体的に聞き取り調査を行った。

なお、被災者復興支援会議「震災復興と企業文化」(平成15年11月)で取り上げられている事例とは重複が生じないように配慮した。

#### 2) ヒアリング方法

対象企業の担当者への面接形式

#### 3) ヒアリング実施企業の所在地内訳

神戸市	6社	} 10社
尼崎市	2社	
西宮市	1社	
三原郡	1社	

#### 4) ヒアリング実施企業の業種内訳

製造業	4社	} 10社
港湾・運輸・倉庫業	1社	
サービス業	3社	
不動産業	1社	
まちづくり協議会	1社	

#### 5) ヒアリング項目例

- ・ 阪神・淡路大震災当時の被災状況・復旧への過程
- ・ 防災・復興活動に対する方針、姿勢、考え方
- ・ 過去、災害時に行った支援の実績
- ・ 今後、災害時に行う支援の予定
- ・ 現在、取り組んでいる防災対策や地域貢献活動の内容
- ・ 県や市町など、行政に対して期待すること
- ・ その他

## 2. 事例集

### 【事例1】震災を契機にまちづくり基金を創設：積水ハウス㈱六甲開発事業部 (神戸市東灘区)

六甲アイランドに関する業務は、1986年に六甲開発事業部を設置、翌年「六甲アイランドCITY」開発事業をスタート。六甲アイランド内のマンション、戸建、業商ビルのほとんどは積水ハウスを中心とした企業グループが開発した。積水ハウスは、阪神・淡路大震災が発生した1995年2月には復興本部を設置し、また仮設住宅建設も行なった。震災当時は、六甲開発事業部のメンバーでおにぎりや水といった必要物資の手配をし、社員自らトラックを運転して六甲アイランドまで輸送した。また、自治会で結成した災害対策本部とともに島内住民への配布や支援活動も行った。

地域社会への貢献として、六甲アイランドと深い関わりがあるという意味で同じ立場にあるP&G社と共同で、震災後の1996年『公益信託神戸まちづくり六甲アイランド基金』を設立。「神戸市における国際的かつ文化的なコミュニティづくりに資する事業や活動を助成する」ことを目的に様々な事業を支援。主にお祭りやイベントといった地域コミュニティづくりや環境整備に関する内容が多い。地域的には六甲アイランド内を中心としながら、住吉での「東灘救急フェア」、深江地区まちづくり協議会の文化環境整備活動、また「新長田駅北地区東部ふれあい祭り」の企画など市内各地に広がっている。また、六甲アイランドという国際色豊かな地域性もあり、六甲アイランド高校の生徒の海外ホームステイ、反対に海外学生のホームステイ受け入れに関する支援や、日本語のわからない外国人のために飲食店等の日本語表記の翻訳パンフレット作成に関する支援申請などもあった。支援の決定に関しては、申請内容が基金の趣旨に合うかどうかを選考基準とし厳密に審査し、どの団体も非常に熱心に活動されており、年間2,000万円程度の助成を継続してきている。

もうひとつの地域貢献は、阪神・淡路大震災後の困難な状況を乗り越えた地元の自治会や島内事業所が「地元企業と住民のコミュニケーションを図り、地域の発展と振興のために役立つこと」を目指して発足させた「六甲アイランド地域振興会」への参加である。企業や住民の代表者で構成されており、様々な地域活動を行なっている。その活動例は、「まちの美化活動」として島内建築物や塀に書かれたらくがき消しや清掃活動の実施、神戸市所有遊休地を「六甲アイランド芝生広場」にして住民のための公園として利用、年3~4回程度企業が集まってまちかどに花を植えるなどの活動をしている。

それ以外にも、六甲アイランドCITY建設が始まった当初から地域住民とのコミュニケーションづくりを重視しており、例を挙げると、春は島内に転居されてくる方が新しい街に親しみを持ってもらえるよう「ウェルカムフェスティバル」を開催し、夏は色々なみこしが繰り出される「夏まつり」で、非常に人出が多く島外からの集客もある。秋は外国のお祭りである「ハロウィン祭」が催される。こういった地域の催しを積極的に支援することで地元住民とのコミュニケーションを図っている。

また、一般の分譲マンションだけでなく、高齢者向けマンションや、女子学生会館(女子学生専用マンション)の設置などを行い、幅広い年齢層の居住者構成による街の活性化も図っている。

【事例2】危機管理委員会を設立し、災害への対策活動を実施：バンドー化学㈱  
(神戸市中央区)

阪神・淡路大震災では神戸工場の1棟が全壊したため、その機能を加古川工場、足利工場に移管した。現在、全壊した棟の跡地は更地のまま遊休地となっている。全壊したものの、操業時間外だったため従業員への被害はほとんどなかった。

防災に対する取り組みについては、昨年8月に「危機管理委員会」を社内に開設し、地震・火災・風水害に備えた対策活動を行っている。委員長は社長とし、その傘下で支援・顧客対応・生産の3チームが活動しており、事務局は経営企画部が担当している。現在、平常時の活動として災害を想定してその混乱によって生じる事業活動への影響を検討し、従業員と家族の安全や経営資産、重要製品の生産及び供給の確保を目的に、その被害をできるだけ軽微に抑えるための対策を講じている。危機管理委員会は3か月に1度の割合で開催し、内容は毎年見直して精度を高めていく。進捗管理は社長が行う。

また、平常時及び災害時の具体的な活動を定めるための「災害対策マニュアル」の作成を進めており、9月末までの完成を目指している。専門家のアドバイスを受けながら、国内5工場(神戸、加古川、和歌山、南海、足利)それぞれのマニュアルと全社のマニュアルを作成する予定。完成後は、ポイントを抜粋したポケットマニュアルを作成して社員に配布し、訓練も行う。もちろん、消防署の指針に沿った現行の「防災マニュアル」との整合性も図っている。

それ以外の取り組みを挙げると、まず、震災後に構築した緊急連絡網である。ここ4~5年は休止していたが、今年から年に1度の訓練を再開している。

次に、事前対策のひとつとして、万一、災害で被災したとしても、できるだけ事業を継続し、または一刻も早く復旧して製品を供給することが社会に対するつとめであると考え、震災の体験を踏まえて、自家発電設備を全工場に導入中である。この導入により、災害以外にも停電が起きた場合などは迅速に生産可能な状態に戻すことが可能になる。

また、工場を拠点とした地域住民への支援策として、周辺の地域住民の安全確保を図るために各工場で最大限の災害対策を講じ、また、災害が発生した際には、必要に応じて工場を避難所として開放し、支援物資の提供などを行う予定にしている。

今後の防災への取り組みを考えた場合、企業の防災対策は本業以外の部分にコスト、人材、時間をかけることになるため、手を付けにくく、進捗しにくいのが実情である。スムーズに進めるためには、経営者レベルの人間が防災対策のリーダーに立って進行を指揮するシステムが必要だと考える。

防災対策で最も大切なことは、平常時から意識を高めて被害を想定した対策を続けていくこと。一般的な「防災マニュアル」には災害が起きた後の対処方法が主であり、それだけで十分とはいえない。ただ消防署の基準を守るなど受け身な姿勢でなく、積極的な対策を講じる必要があると考えている。災害に対して十分なシミュレーションができていれば、テロなどの不測の事態が起きても応用して対応することも可能である。

【事例3】地域ぐるみの防災活動で安全で安心なまちづくりを目指す：旧居留地連絡協議会  
(神戸市中央区)

防災活動は単に一企業としての取り組みだけではなく、旧居留地エリアに立地する企業を組織した親睦組織「旧居留地連絡協議会」( 会員企業は106社。例会を年4回開催。戦後に設立された「国際地区共助会」の流れをひき、名称変更後20年の歴史がある)が地域での防災活動に取り組んでいる。協議会内に「親睦委員会」「イベント委員会」など7部会あるうちの「防災委員会」の委員長を㈱竹中工務店神戸支店の営業担当部長である中村俊夫氏が務めている。協議会の主要な目的は「親睦」。規模や業種が異なる様々な企業が集まった組織であり、それぞれの個性を活かして相互補完できる関係づくりを目指している。地域の連携は、防災に限らず街づくりにとって大切な視点との認識の上、地域のつきあいを大切にしている。

震災後の大きな取り組みとして、協議会の会員企業に対し、防災マニュアルの有無や震災を経験した上でのマニュアル修正の有無を確認したところ、大企業では整備されているが中小企業や個人では整備されていないケースが多く、防災マニュアル作成の参考になるモデルの必要性を感じ、平成10年に「防災マニュアル作成の手引き」(第1編：マニュアルづくりの留意点、第2編：作成事例)を作成し、会員企業に配布した。基本的な考え方は、各企業が「自社の財産を自社で守る」ということ。あくまでもモデルなので、詳細は各企業が規模や状況に合わせてアレンジしている。ただ、この手引きを使って実際にマニュアルを整備した企業数などは確認していない。

さらに平成13年には、防災に対する日頃からの行動指針として「神戸旧居留地/地域防災計画」を策定。この時は、旧居留地が事業所の集合体である以上、各企業と地元がどう関わり合い、「自助、公助、共助」をどう取り入れていくかが大きなテーマであった。委員会で検討した結果、

- (1) 基本的に自己責任だが、企業間の相互補完をめざす
- (2) 神戸が復興したのは、多くの人の援助によるもの。来街者が神戸で災害に遭ったときの支援方法など、外部の人への対応を視野に入れる。
- (3) 日頃の備えが最も大切。平常時から、万一の際の対処方法をメンバーで考える。を3つの柱とした(その内容は後述「地域防災計画の主な内容」のとおり)。

「防災委員会」の活動については、定例会を毎月17日(阪神・淡路大震災の発生日にちなむ)に開催。約10社の担当者が地域の防災活動の方法を話しあったり、防災訓練を実施するなど防災意識の高揚につなげている。例えば、神戸市の消防学校の体験研修、磯上公園の貯水槽(飲料、消火用)の見学である。市や消防の協力をあおぐことで、情報や意見を取り入れる機会にしている。また、様々なテーマを持たせた防災訓練も行っており、昨年は水害を想定し、水を吸って膨らむ土のうの販売店を紹介や、ビルの止水板を使う訓練を実施。止水板はあっても保管場所が分からなかったり、「重い」「錆びている」「レールが外れている」等の理由できちんとつけられなかったりと、実際に使うことで備えに不備等がないかを確認している。それから、関西電力の協力を得て、電気設備のある地下に浸水した場合の対処方法の

講習や、変電所の見学も実施した。

今後の課題のひとつとして街の変化への対応がある。旧居留地エリアは都心商業やビジネスの中心街だが、最近マンションが増えている。住宅が増えると昼間・夜間の住民の顔ぶれが変わるので、それを踏まえた防災・防犯対策が必要になる。例えば、昼間の防災・防犯等は企業が担い、夜間は地域住民の自治組織が担う、といった役割分担ができないか委員会でも検討している。他にも、ある会合時に、そのビルに爆破予告が入って一時避難を余儀なくされた時、非常階段が非難経路になったので、下層階に降りるにしがって人が増えて滞留し、動かなくなってしまった。そのような状態になると、車椅子利用者や目が不自由な人など、災害弱者にとっては混雑した非常階段からの避難は難しい。普段からビル内に災害弱者がいる場合は、ビルのオーナーが階数などを把握し、優先的に避難させるなどの災害弱者への対応が必要となる。

こういった「防災委員会」の取り組みが地域防災の事例として先進的だということで、全国の企業や地方自治体、施設などから講演依頼や資料提供依頼がある。最近講演した事例では、東京板橋区のワークショップ、内閣主催の防災研究会、東京・丸の内の防災協議会、横浜市、中部国際空港、人と防災未来センターなどである。

それから、連絡協議会に加盟している企業は全国に支店を持つ企業も多いので、神戸での取り組みを各企業の支店や営業所を通じて本支店への情報発信を依頼している。

上記は主に防災についての取り組みであるが、もうひとつの大きな取り組みとして、震災直後、「早く街を立ち上げないといけない」という思いから街づくりの会議を開催。これが、後の「都心(まち)づくり委員会」の発足につながった。「秩序のない街にたくない」「ビルの再建にセットバックが必要」などの意見を踏まえ、平成7年には「復興計画」や「都心づくりガイドライン」の策定作業が始まった。策定にあたっては、「都心中枢の業務地」としての都心機能はもちろん、プラスアルファとなる付加価値が必要だと考え、「中枢業務機能」「商業」「文化」が共存する「文化の香り高い、風格のあるまちづくり」をめざすことになった。そこには「昔ながらの居留地の個性を将来にも引き継ぎたい」という思いを反映している。例えば地区内にマンションが建つ場合も、せめて1階部分は店舗にするなど、強制力はないものの居留地らしい街づくりへの配慮を訴えている。

ガイドラインの策定に時間がかかったため、三宮地区に比べて当初の再建スピードは遅かったが、本格的に始まった後はスピードアップした。これは、元気な企業が多いことも影響したが、街づくりの考え方をしっかり確立したことによる面が大きい。

人が集まることが旧居留地の街の特性でもあり、街づくりに関わる企業として、「旧居留地に事務所を構えたい」「安全な街だから、投資したい」と思ってもらうことが街の活性化につながり、メリットにもなると考えている。

## 地域防災計画の主な内容

### 【非常時の相互支援】

#### 通信機器を使った連絡

非常時は通信手段を確保することが重要になるので、会員の中で情報共有ができるよう、電話、メール、ファックスなどの通信機器を使った発信方法を定めている。緊急時に慌てず使えるよう、平時の連絡にも使用して使い慣れておく。企業の通信環境の違い(パソコンがないなど)も調査して把握している。

#### 旧居留地隣組

電話が不通になったケースを想定し、「回覧板を使った連絡網」が機能するよう、「旧居留地隣組」という15の小組織を構成している。

メンバーはビルオーナーが中心で、協議会の会員以外も含む。

#### 備蓄

災害救助用ジャッキなど、共同備蓄品を備蓄している。

保管場所は2か所で「スロープがある1階～地下2階」を条件に設定した。駐車場の一部を会員の好意で提供してもらっている。

### 【非常時の来訪者支援】

#### 救護コーナー

負傷者を救護するコーナーとして4か所設置。「1階でコリドール(雨露がしのげる広場)がある」「ビル内に医療施設が入っている」ことを条件にビルを選定。まだ使用実績はないが、市民病院のような大きな病院に搬送するための拠点として利用する予定。

#### 情報提供コーナー

災害情報や交通情報、ライフライン情報の提供する場として2か所設置。エリア東側に設置していないのは、近くに市役所があるため。

電光掲示板の設置なども検討したが、停電時に使えないことや費用の問題もあって断念。

#### 一時退避の手助け

災害時、会員企業にビルの一階部分や廊下などの一部開放をお願いしている。災害時、行政の対応が可能になるまで72時間といわれているので、その時間内の対応。

当初は会議室の開放を考えたが、キャパシティ的に難しいので現状のようになった。

### 【普段の備え】

#### 市民救命士、市民防災リーダーの養成

災害時に活躍する「市民救命士」の講習会を年2回開催。1,000人を目標に養成に取り組んでいる。現在は600人弱。有資格者の氏名と会社名は会員に公表している。

また、「市民防災リーダー」の講習会も実施。

#### 図上訓練

街の構造や問題点を知るために、「地区内のビルの建築は震災前か後か」「新耐震基準適用の前か後か」「マンホールや街灯はどこにあるか」「道の勾配や、水のたまりやすい低地はどこにあるか」などを調査。危険なエリアが見つければ、近隣の会員に注意を呼びかける。

【事例4】地域活性化を目指し、文化ギャラリーを無料開放：神明倉庫(株)  
(神戸市中央区)

阪神・淡路大震災により、国道2号線に面して建っていた明治時代築の煉瓦倉庫が全壊した。震災後の跡地利用として同国道に面した立地の良さを生かし、希望するテナントに賃借していたが、更なる土地の有効活用のために新たな用途を探った結果、本格的な高齢化社会到来の中、地域が何をすべきか、企業に何ができるのかを考えたひとつのトライアルとして、有料老人ホームを建設し、福祉関連事業に参入することになった。

本業である倉庫業と全く業態の異なる業態にチャレンジしたのは、神戸市の施策（医療産業都市構想）の方向性と合っていたこともあるが、現社長が創業者である父の介護を行った経験と、社員教育として目指してきた「人への気遣い」が福祉関連事業に活かせると判断したことが大きい。

神鋼ケアライフ(株)より業務支援を受け、介護はもとよりクリニック（平日昼間のみ医師が常駐）や天然温泉を備えるなど、サービスが充実した都市型の介護付有料老人ホーム「海岸通・エレガーノ神戸」を建設中（来年7月オープン予定）である。

現在、その「海岸通・エレガーノ神戸」のモデルルームの空いたスペースに、文化芸術を目的としたギャラリー「神戸海岸通倶楽部」を開放、地域住民の方々に無料で利用して頂いている（要予約）。賃貸することも考えたが、福祉関連事業をこの地域で行っていくには地域貢献の発想も大切であろうと考え、無料で開放することとした（2階ギャラリー132㎡、3階ホール124㎡）。

但し、利用目的は文化芸術に限定、営利目的も含めてギャラリー内での物品の売買、金品の授受等は一切禁止している。神明倉庫に縁のある書道家とその生徒による作品展を皮切りに、神戸海事広報協会と神戸港振興協会による海事関係の展示会のほか、同窓生や仲間内の作品展、楽器やコーラスの練習等、多数の応募がある。

また、「みなと元町タウン協議会」の一員として、協議会を通じて街の活性化のための意見提出も行っている。



「神戸海岸通倶楽部ギャラリー」正面入口



2階ギャラリー



3階ホール

【事例5】災害の種類別に対策チームを設立：メルコ・パワー・システムズ(株)  
(神戸市兵庫区)

従業員は157名で、システム設計、ソフトウェア開発を主な事業とし、官公庁向けの河川の流量や水位の監視制御システム、電力・電鉄会社向けの監視制御システムなどの開発を得意としている。また、三菱電機グループであり、三菱電機株式会社が資本比率90%を占める。

震災による被害は、直接被害も間接被害も450万円程度と比較的軽く済んだ。建物は古いながらも頑丈だったため被害が少なかったが、敷地内の土地や道路は被害が大きく、隆起や陥没のほか液状化現象も見られた。従業員への被害は、2~3名の社員の住居が全・半壊、また、通勤用交通機関に大きな被害が出たため、復旧まで通勤は徒歩が中心となった。

防災対策としては、三菱電機の防災マニュアルを会社規模や土地柄、条件などに応じて自社用にアレンジしたものを作成し、印刷物で従業員全員に配布するとともにウェブ上に公開している。また、非常時の緊急連絡手段を確保するため、各チームのマネージャー層と幹部に対し携帯電話、ノートPCなどモバイル機器の貸与を行っている。それらの機器は災害対策に限らず、業務上のトラブルが起きた場合の工場との連絡、データの送受信などに日常的に活用している。それから、天災も含め、労働災害防止の観点から工場内の安全対策を徹底し、社内のバリアフリー化の推進や、社員には非常時に障害者をスムーズにサポートできるような意識の周知徹底を図っている。

防災に関する社内の組織について、防災責任者として職場防災班長を1名定め、その下部に災害別の対策チームを組織している。対策チームは、「水防」「通報」「避難誘導」「消火」「救護」の5チーム。各チームは4、5人が一単位となり、各部門マネージャーが兼務する。台風災害などの際は「水防」の管轄になるため、現在のところ最も稼働回数が多かったのは「水防」である。

震災発生後の早期復旧のための取り組みとして、社内A機器を管理する部門「E A(エンジニアリングオフィスオートメーション)委員」を15~6名で組織し、システムの早期復

旧のためのデータのバックアップや、システムの保守対策としてセキュリティ管理（ウィルスの感染予防・駆除対策）を徹底している。社内には納入前の製品を直接保管しているため、ハードウェアの故障対策、データのバックアップの管理には特に配慮している。また、迅速な対応ができるよう各災害別対策チームに委員を1~2名ずつ配置している。

地域住民との取り組みとしては、「まちかどクリーン作戦」として、毎年1月17日に、震災当時に社員の徒歩通勤ルートとなっていた和田岬線周辺のゴミ拾いを実施している。主催は三菱電機で、グループ会社がそれに参加する形で実施。同じく三菱電機の呼びかけに応えるかたちで、地域イベントへの参加協力、防災訓練の参加、寄付などの金銭的援助の提供などを随時行っている。

今後の課題、問題点としては、先般の東北・北陸地方の水害時で言われたように、避難勧告の遅れによる被害拡大を防ぐため、いざというときに手遅れにならないよう、災害時に的確かつ迅速な対策を講じられるしくみを整えるべき。そのためには民間と行政が密に連携をとる必要がある。

災害による被害は当然最小限に食い止めなければいけない。個人レベル、企業レベル、地域レベルの対策である程度の予防は可能だが、阪神・淡路大震災のように被害が広域に及んだ場合は、他地域からの応援要請などが必要になり、行政のバックアップが必要になる。企業レベルで対応できなくなった場合、どのような対応をすればよいかを明確にしていくべきである。

今後の防災に関する取り組みは、三菱電機のグループ企業の一員として、グループ企業全体として統一した防災活動を行っていく方向。予算や人的資源の制約があり、防災専門、専任の人材は用意しにくいいため、グループ全体として効率的に対策・活動を行うことで取り組みの機会を増やせば効果を上げることができる。

#### 【事例6】ホテル業としてお客様の安全を最優先に日常対策：(株)西神オリエンタル開発 (神戸市西区)

大震災でホテルが受けた最も大きな被害は水漏れで、給水管のずれやスプリンクラーから水が噴出してフロアにたまったため、震災直後は水の吸い上げに追われた。ガス、水道、電気は中断しなかったが、空調や給湯は緊急停止した。お客様の安全を最優先で確保するため、非常放送で情報提供しながら避難誘導を実施。震災当日100人以上の宿泊客がいたが、ケガなどは特になかった。被害箇所の復旧は、後日、ホテルの建物の施工者から被害調査報告書を受け、営業に必要な部分を優先しながら電気系統や給湯、スプリンクラーなどをまず修復した。壁に一部亀裂が残っており、現在も修復中だが、構造上も営業上も特に支障はない。

震災後に取り組んでいる防災対策、及び震災発生時に対応可能な対応例は以下のとおり。

- ・災害派遣等実務担当者や震災体験防災要員の採用・配置

災害派遣の実務経験のあるスタッフ、神戸市内のホテルで被災経験のあるスタッフを採用して防災センターに配置している。現場のノウハウがある人材を採用することで、防災機能

の向上を目指している。

- ・定期的な消防、防災訓練の実施

年 2 回の消防訓練のほか、緊急避難要領や現場の確認要領の確認、初期消火訓練、設備異常への対処訓練などの各種訓練を実施。また、行政が主催する各種防災会議にもできるだけ参加している。

- ・ホテル内の「市民救命士」の配置

災害時はもちろん、お客様の具合が悪くなった時にも、適切な救命活動を行えるよう、社員に市民救命士の講習を受けさせている。現在、認定されているのは 30 人で、各部署にバランスよく配置している。今後も配置人数を増やし、最終的には社員全員に広げていく。

- ・物資調達業者の把握

ホテル業務の中で、さまざまな業者から食材や備品などを仕入れている。それらの業者と日頃から信頼関係を保ち、万一の場合の物資調達のための連帯をお願いしている。食材の仕入れに関してトラブルが起きた場合も、近隣の生産者と連携して地元の農家から直接仕入れられるような体制を整えている。

- ・井戸の掘削による、災害用飲料水の確保

昨年、敷地内に井戸を掘り、1 日約 350 トンの井戸水をくみ上げている。災害時にはこの井戸水を地域の被災者に提供する予定。

- ・ケータリング食品の開発

病院やホテル外での宴会などに、質の高い料理を簡単に提供するために、サービス向上の一貫としてケータリング食品を開発している。一流シェフの料理をそのまま真空パックできる「新調理」というシステムで、料理の質が高いうえに保存性もよく食中毒も起こらないというメリットがある。災害時には、このシステムを利用して被災地への食事提供が可能。

- ・緊急連絡ルートの整備

非常時の各部署の緊急連絡網、管理職に対する緊急連絡ルートを定期的に更新。また、管理職全員に非常時の緊急連絡手段として携帯電話を持たせ、個人所有のものも含めて全て登録している。

- ・業務の継続・早期復旧のための対策

阪神・淡路大震災時の対応を参考にした「地域防災応急計画のチェック事項」を作成し、防災センターに常備し、非常時の対応もれのないようにしている。

- ・支援チームや支援物資の受け入れ

この度の震災ではグループ企業であるダイエーが、被災者に救援物資を運ぶ支援活動を行った。その物資の集積・配送拠点としてホテルを提供した。また、ダイエーが被災地に派遣した専門家の待機場所としても利用。これらの経験を生かした対応が可能である。

- ・被災者の滞在受け入れ

同じくこの度の震災で自宅が倒壊するなどして自宅に住めなくなった被災者に、長期滞在中でも負担が大きくなるよう、格安で部屋と食事を提供した。仮設住宅が整備されるまで家族で滞在するケースが多く、長い人で 1 ヶ月近く滞在した。今後もこのような対応が行なえるようにしていく。

この大震災で最も問題になったのは情報が入ってこなかったこと。支援活動をするにも交通情報がなければ動けないし、最も支援が必要な場所が分からないと無駄になってしまうので、できれば行政が、迅速かつ正確な状況提供の体制を作ることを望む。地域的な大災害が起きたとき、被災した企業は外部との連絡が困難になるケースがある。そのような場合を想定し、例えば、消防署や保健所、市役所などの公的機関に、企業が連絡の中継地点として利用できる緊急オフィスを設置し、専任人員を配置するといった対策がとれないだろうか。

また、消防訓練は独自でも行っているが、災害が起きたときの支援活動の訓練などは独自では行いにくい。ここでも行政がリーダーとなって、合同訓練を行う機会があればぜひ参加したい。さらには実際に災害が起きたとき、最も密接に連携することになる地域単位での防災会議ができないか。神戸市内の中でも、西区や北区で災害が起きたときにどんな行動をすればいいか、また何ができるのかを、そういった地域の防災会議の場で認識できると思うので、ぜひ実現してほしい。それ以外でも、災害の専門家の派遣や、専門家による防災の講習会などがあれば積極的に参加したい。それから、財政支援として被災支援企業に対し、支援費用の何割かでも助成してもらえればありがたい。

今後の防災・地域貢献活動については、「地域社会に密着した企業活動に徹する」というホテルの基本姿勢に沿い、災害対策に関しても行政や地域住民と密接な連携を保ち、災害発生時には地域住民の支援と復興に万全を期す。ホテル内でカルチャースクールを開いたり、ボランティア活動の場としてもホテルを活用していただくなど、地域住民に開かれたホテルづくりを目指しており、ホテルの利便性を地域住民に日ごろから実感してもらえるように周知につとめている。地域住民との信頼関係がなければ非常時の連携が困難になるため、地域住民の会合に顔を出したり、地域活動にホテルを利用していただくなどの機会を作り、交流に努めている。万一の場合は、平常時に築いた信頼関係の上に立って可能な支援を行うことが大切と考えている。

#### 【事例7】「食」を通じて地域社会に貢献：(株)あまきゅう（尼崎市）

大震災での被害は、敷地を囲むブロック塀が倒壊したほか、社屋に取り付けていた社名入りのネオン塔（重量1.5トン）がずれ、社屋全体にクラックが入った。駐車場にもヒビが入ったが、使用に問題がないので現在まで特に修理していない。建物内では、机などの転倒や壁紙の亀裂などの被害があった。

社屋は昭和51年築と古いですが、先代社長の意向で耐震化設計を行い、基礎を深くするなど頑丈な構造になっていたため、全体的に被害は少なかった。震災当時の従業員は約320人で、被害の甚大な地域の従業員にはなかなか連絡がつかなかった。家が倒壊して避難所に避難していた従業員もいたため、全員の安否が確認できたのは3～4日後ぐらい。幸い従業員の死亡などはなかったが、家族のケガや、住宅の全壊、半壊、一部損壊などの被害を受けた。

震災翌日、尼崎市から市内の避難所用の弁当づくりの仕事を依頼され、5月上旬まで請け負った。金額的には赤字ギリギリの仕事だったが、地域貢献と考えて採算を度外視して取り

組んだ。本社工場は、電気・ガスが早期に復旧したものの、水道は出にくく、通常には使えない状態だったため、市の給水車から給水を受けながらの作業となった。当初は尼崎市役所に一括して納めていたが、その後、各避難所に直接配送するようになった。献立は日替わりの被災者用オリジナルメニューとし、配達時間から逆算して調理して温かいまま届けられるように配慮した。寒い時期だったこともあり温かい弁当は被災者に好評で、多くの皆様に喜んでいただける意義のある仕事になった。

震災後の営業状況については、震災の影響で社内の食堂施設を廃止したり、阪神地区から撤退する得意先が少なくなかったことで、売上は減少した。それに伴い、従業員数も震災後1～3年まで減少した。しかし、現在は、平成13年に行ったM&A（関連企業の吸収合併）や、新規得意先を獲得した影響で、震災前より従業員が増えた。今後も雇用調整などによるリストラは行わず、ワークシェアリングを行なうなど、できるだけ経費削減をしながら雇用確保を続ける方針である。

防災に対する取り組み、また、震災時に行っていく支援については以下のとおりである。

- ・防火水槽の活用

本社建設時（昭和51年）に、「地域に役立つ設備」として、敷地内に防火水槽を設置した。長らく活用することもなかったが、平成14年5月、敷地裏手の住宅で火災が起きた際の消防署の消火活動にこの防火水槽の水が大いに役立った。また、出火に気づいた従業員が活動に協力したほか、作業がスムーズに進むよう敷地も開放した。幸い大きな延焼を免れたため、近隣や消防から感謝された。

- ・地域の居住者への避難場所の提供

万一の災害の際は、一時的に避難場所として本社の開放を考えている。

- ・非常用物資の備蓄

京阪神間で自動販売機のオペレーター事業も展開しており、本社には常に缶飲料やカップ麺、菓子などの在庫がある。また、給食サービスの仕入れを本社で行っており、それらの食材も常に在庫がある。これらは特に災害用の備蓄ではないが、災害発生時の非常食として転用することが可能である。また、近隣の避難所への食料提供も考えている。

- ・緊急連絡網の作成

社員の安否確認のため緊急連絡網を構築した。震災を契機に携帯電話が普及したので、個人所有の携帯電話号も含む連絡網としている。また、一部役職者に携帯電話を支給している。

次に、自社事業展開が地域貢献に結びついている事例として、生活習慣病食・高齢者食の宅配事業がある。これは、震災後の新規業務として「生活習慣病食（特に糖尿病食）の配食」や「高齢者向けの在宅配食サービス」を始めたもので、前者はカロリーや塩分、栄養バランスを考慮した食事の宅配サービス、後者は高齢者向けの食事宅配であるが、毎日、ほぼ同じ時間に顔見知りのドライバーが配達に訪れるため、結果的には高齢者の安否確認やコミュニケーションに繋がるのが特長である。スタート以来約6年で、1度だけ倒れている高齢者を発見して救急車を手配し、人命救助に繋がったことがある。同様のサービスは、冷凍弁当などを使用したり、宅配部門を外注する企業が多い中、同社ではすべて手作りで保存料・添加物も無添加とし、また、自社ドライバーとお客様の対話を通じて、心の通った地域密着型

のサービスとなっている。

また、高齢者、障害者の雇用を積極的に進めており、現在の障害者雇用率が7.38%と、一般の民間企業の法定雇用率1.8%を大きく上回っている。平成12年9月には障害者雇用により労働大臣賞を受賞した。障害者の雇用は、経営者はもちろん従業員全員の理解が何より必要である。たとえば当社では、知的障害者の従業員と現場責任者、保護者をつなぐ連絡ノートを作ってコミュニケーションに努めたり、身体障害者の肉体労働をとまなう作業を健常者がサポートするなど、気持ちよく働けるよう工夫している。結果、仕事に真面目に取り組む障害者の姿が他の従業員の刺激になり、職場が活性化するという相乗効果も見られる。近隣の「こやの里養護学校」からは、毎年1回研修生を受け入れており、卒業生の採用も行っている。

さらに、環境対策として、天然ガス自動車を4台保有して配送などに活用しているほか、残飯の処理に生ゴミ処理機を導入したり、ベンダー事業で出る空缶、業務で使用するダンボール箱のリサイクルを推進するなど、環境に配慮した取り組みを行っている。今後は、電気自動車や太陽発電機の導入も検討している。

行政に対する要望として、救助活動や復旧活動ができるだけスムーズに行えるような、正確な情報が得られる体制を整えてほしい。企業としては、可能な限りの食料や物資を提供したいと考えているが、一社でできる支援には限界がある。例えば、食料支援を行う際に、行政から「この材料で、ここに、こういうものを作ってほしい」というような指示があれば協力しやすい。

社の事業方針は、給食事業を軸とした「食を通じた地域貢献」。中でも地域に密着した企業活動をめざしており、尼崎を中心とした「地域オンリーワン政策」を掲げている。地域に密着する以上、地域の人のためになり、地域の人々に喜んでもらえることをやっていくのが第一義である。従業員一人ひとりが胸を張って、誇りを持てる企業であり続けたいと考えている。安全で信頼できる「食」を提供するためにも、従業員と企業の信頼関係づくりを重視している。心の通った職場環境で作られるからこそ、よりおいしいもの、より安全なものを提供できると信じているからである。地域に密着した企業であるため、地域の住民一人ひとりをお客様であると考え、「あまきゅうはおいしい、安心」と思ってもらえる企業づくりを心がけている。防災・復興活動に関しても、「食」に関する支援を中心に、地域の人に役立つことを行っていきたいと考えている。

#### 【事例8】近隣住民や事業所と共同して家庭防火を推進：(株)神崎高級工機製作所（尼崎市）

大震災により、本社と工場の2か所で被害を受け、直接被害、間接被害を合わせた被害額は数億円。工場内では、機械設備の転倒・損傷などが見られ、ラインがほとんど動かない状態に陥った。また、製品・半製品・治工具などの落下により、多くの不良品が発生してしまった。工場の復旧にあたっては、グループ会社、各機械メーカーなど多くの方々の応援を受け、のべ1,500人日を費やして約1週間で操業にこぎつけた。本社敷地内では、木造の二階

建ての事務所棟が半壊した。この建物は、創業 50 周年記念に合わせる形で平成 9 年に建て替えた。従業員ではケガ人が 15 人、従業員の家族は 2 人亡くなった。住宅は全半壊合わせて 248 棟あった。

現在取り組んでいる防災対策は以下のとおりである。

- ・工場内の地震対策

阪神・淡路大震災では、備品の落下による損害が大きかったため、工場内備品の落下防止対策を講じた。機械にアンカーボルトを打って転倒を防止するほか、棚に置いた工具が落下しないよう、棚に棧をつけた。また、震災後、業務用データのバックアップは遠隔地で保管するようになった。当時は伊吹工場（滋賀県）に置いていたが、現在はグループ全体で耐震構造のビル内で管理している。

- ・障害者、高齢者の避難対策

耳の不自由な従業員が数名いるため、災害発生時に円滑な避難ができるよう、該当職場の避難誘導班は優先的に誘導するように体制をとっている。

- ・防災担当顧問の設置

消防局OBを「防災担当顧問」として招聘し、防災教育や防災対策の立案、見直しなどの指導を受けている。

- ・防災訓練の実施

毎年、春（5月）・秋（11月）に防災訓練を行っている。春は職場ごとの部分訓練で、秋は全社員による全体訓練である。秋の全体訓練では、消防、警察の参加のもと、はしご車による屋上からの避難訓練や、救護所への搬送訓練も行う。

- ・職場選出自衛消防隊の選任

各職場から若手社員を 1 人ずつ、計 8 人の選出自衛消防隊員として選任、役割は社内消防設備の毎月の自主点検、消防訓練の他、消防操法大会や各地区で行う防災行事に参加している。

- ・新入社員の救助講習

新入社員研修カリキュラムの中に「防災研修」を組み込み、防火管理の講習とともに「普通救命講習」を受講させ、全員に市消防局から修了証が交付されている。社内での修了人数は、現在 100 人以上に達している。

- ・構内事故の防止対策

工場内の事故で意外に多いのは、外来業者が休業中に行う構内工事が原因となるものである。事前の打ち合わせにない作業を行うことで思わぬ火災や事故を招くことがある。これを防ぐため、工事に出入りする関係業者を集めた防災研修を実施している。また、作業時、作業員全員に「安全宣言」と書いたワッペンをつけさせ、防災意識の向上を図っている。

- ・緊急連絡網の整備

緊急連絡網は 2 種類を保安室に備えている。第一が防災部門を預かる総務部内部の連絡網と、第二が役職者・近隣に居住する従業員、自衛消防隊員を結ぶ緊急連絡網である。ただし、地震のような広範囲に及ぶ災害の場合は、自主的な出勤・出勤に頼ることになる。

- ・事務所の安全対策

震災後、火災対策をいくつか導入した。主なものは、事務所の熱源のガスから電気への変更、安全巡回の実施、会議室の禁煙化、ストーブの空調機器への切替など。また、暖房シーズンの前に、暖房器具の取扱責任者を集めて、設置条件の説明なども行っている。

また、同社は地域と連携し、以下のような取り組みを行っている。

- ・近隣の住民や事業所と共同し、家庭防火を推進

本社敷地内に桜があるため、毎年、春の花見のシーズンに庭園を開放し、2日間で延べ1,500人の近隣住民が集まる。この機会を利用し、消防署の協力を得て家庭防火の啓蒙イベントを実施し、消火器の正しい使い方をレクチャーしている。去年は、参加者の前で、てんぷら油火災を再現し、水をかけたらどうなるか、どうやって消すかを実演。実際に炎の柱が立つほどなので、火の恐ろしさを目の当たりにできるものとなった。対象は近隣住民で、近隣の3自治会や老人ホームなどを通じて広報している。また、近隣の工場と連携し、隣の工場から火災が発生したという設定の消火訓練も行っている。



春の家庭防火啓蒙イベント



消火の実演風景

- ・近隣事業所との連携

特に協定は結んでいないが、尼崎市北消防署管内の事業所を対象とした「自衛消防連絡協議会」に参加し、合同研修や合同訓練、情報交換を行っている。また、震災以降、県から市全域で自主防災組織を作るよう指導があり、尼崎でも市全域をカバーする地域ごとの自主防災組織ができた。当然、事業所もいずれかの自主防災組織に属しているので、事故や訓練の際には社員も参加する。

さらに、同社は、災害時に行政に期待する役割や支援として、以下の3点を挙げた。

- ・正確な情報提供

阪神・淡路大震災のような大災害時に、交通機関やライフラインに関する重要な情報が行政でストップせず、できるだけ細かく、早く企業や住民に伝わる体制が欲しい。現在は、震

災時に比べると携帯電話も普及しており、当時とは単純に比較できないが、災害時の混乱の中では根も葉もない噂が流布してパニックが起こりがちである。そのような混乱を防ぐ意味でも情報の流通は重要である。

- ・非常時の行政間の連携強化

異なる行政組織間の連携が強まれば、情報がもっとスムーズに流れ、住民に益する部分が大きいと考えられる。阪神・淡路大震災では、尼崎市内では水道が止まっているのに、すぐ隣の伊丹市では復旧しているということがあった。両市間の情報交換があって、市民に適切に伝達されていれば、住民レベルの助け合いもスムーズに進む可能性がある。

- ・ボランティア活動のバックアップ

災害発生直後は、消防や行政に過大な負担がかかる。一方、被災者はケガなどがない限り、何もできずに避難所で時間を過ごすことになりがちである。このとき、ボランティア活動がスムーズにできるようなバックアップがあれば、支援活動などがもっと円滑に進む可能性がある。

なお、同社では、自社の防災・早期復旧への対策として、今後以下のような取り組みを検討している。

- ・救助用具確保の検討

自社の災害対策としてはもちろん、周辺地域への援助の意味も込めて、防災資機材（スコップ、ジャッキなど）のストックを検討したい。また、工場作業の中で普段使っている機材が防災資機材として転用できるケースもあるので、それらを把握することも必要である。

- ・地域別連絡網の整備

阪神・淡路大震災時には、社員全員にその日のうちに連絡がつかなかった。震災のような広範囲にわたる災害に備えて、部署ごとの連絡網でなく地域別の連絡網を整備して、被災していない人が被災した人を助ける仕組みを整えたい。

このように、同社では、震災を機に、社としての防災意識が「自社の財産を自社で守る」から「地域で連帯して地域を守る」へとシフトした。一例として、震災以前から備えていた「自衛消防隊」は、震災後は自社が関係する災害だけでなく、大雨や台風で地域に被害があった場合は召集して救助活動などに駆けつけることになっている。

#### 【事例 9】市街地に建つ工場として地域住民との交流を重視：アサヒビール(株)西宮工場 (西宮市)

大震災による建物の被害はほとんどなく、壁にクラックが入った程度。屋外タンクも新しかったため多少配管に損傷があった以外は無事だった。被害が大きかったのは設備機器。瓶詰・缶詰用の機械が土台から落ちたりずれたりしたほか、配電盤が倒れるなどの被害があった。また、倉庫では製品の荷崩れが起き、瓶ビールが大量に破損した。復旧に際しては 100

社ぐらゐの取引業者の協力を得て、早いラインは約2週間という短期間で復旧した。この間、延べ約5,800名の方が復旧作業に関わっている。

社員の安否確認には、対策本部を設置して作業にあたった。当日は自宅が被害を受けた社員も多く、出勤可能な社員で手分けして社員とOBの安否と被害状況の確認を進めた。移動には自転車か単車を使ったが、自由に動けて行動範囲が広い単車は有効だった。幸い社員で亡くなった方はいなかったが、社員の家族や関係会社には亡くなられた方も多かった。

大震災発生時に行なった主な支援に給水がある。ビールの製造には大量の水を使うため、工場水を豊富に貯水している。この水を近隣住民に給水したほか、近隣の病院に人工透析用水として提供した。また、西宮市では2か月ぐらゐ水がストップして出なかった地区があるので、タンクに入れて供給した。また、神戸市には9トン車を貸し出し、浴用水の運搬に利用した。また、ゲストハウスのトイレの開放や、近隣のマンションが再建にかかわる会合を行う集会所としてゲストハウスを使用してもらった。

防災に関する取り組みとして、阪神・淡路大震災後、「震災対応マニュアル」を作成。第1弾は、平成7年7月に作ったが、平成10年に再度見直し。平成16年6月から、3度目の見直し作業を行っている。また、工場見学のお客様が年間8~9万人訪れるので、外部の方への対応を定めたマニュアルも作っている。これらのマニュアルをもとに、毎年1月17日に「震災訓練」を実施。大震災が起きた想定のもとに「自衛消防隊」の消火訓練を行うほか、安否確認や設備の被害状況調査、避難などの訓練を行っている。それから、緊急連絡網として部門別、工場全体の緊急連絡網を整備するとともに、非常用備品として、医療器具、食料品、簡易トイレなどの備蓄を行なった。

地域とのつながりに目を向けると、市街地に建つ工場として地域住民とはできるだけの交流を心がけている。また、工場見学関係では、夏休みの「親子見学ツアー」、冬の「クリスマスイベント」、春の「父の日イベント」など、シーズンに合わせたイベントを随時実施している。それから、敷地内に2カ所、生物観察ができるビオトープを作るなど、地域の人々に幅広く親しんでもらえる工夫を凝らしている。



生物観察ができるビオト - プ

【事例10】震災の教訓・環境マネジメントの観点から防災組織を明確化  
：(株)イズミフードマシナリ淡路工場（三原郡緑町）

大震災では、地域的に揺れが大きく、建物の崩壊はなかったものの設備に大きな被害を受けた。工場内ではクレーンが落下したほか、天井のプレスが外れて落下。クレーン、レール、天井などの全面的な補修が必要になった。アンカーで固定していなかった小型工作機械は約10台全てが1、2メートルずれ、固定していた大型の工作機械も芯が狂ってひずんだ。工場の復旧には約1週間、その後の電気系統のチェックにさらに1週間を要した。クレーンの復旧は約1ヶ月間かかっている。復旧までに多くの時間がかかった理由は、震災で多くの企業が被災したことで、機械関係のメーカーが修理対応に追われていたため。親会社・住友重機械工業から人材派遣の支援を受け、とりあえず稼働できる状態まで緊急で復旧した。メーカー（東芝機械）の正式な修理ができたのは、約1ヶ月後。当時は明石海峡大橋の開通前で、交通は船便しかなかったことも遅れに影響している。また、時期的に12～3月は繁忙期のため、売り上げなどに与える影響も大きかった。

人的被害に目を向けると、災害発生時、工場は誰も出勤していなかったため、従業員の自宅でのケガ程度であった。従業員の住宅被害は、全壊が0件、半壊が数10件。自宅の被害があった社員は、1週間ほど休業した。震災当日、午前中に全員に連絡がつき、ケガ人と道路が寸断された地域に住む従業員以外は昼ごろに全員が出勤するなど、安否の確認は比較的早かった。

震災後に取り組んでいる防災対策は以下のとおりである。

・防災組織の明文化

2002年のISO 14000の取得に際して防災組織の見直しを行なったため、前年の2001年に防災組織を明文化した。以前ははっきりしたルールがなく、責任者は工場長になっていたが、非常時に全てが工場長の責任ではうまく対応できないと考え、緊急連絡網や社内の連絡網や組織体制を文書化。「環境」「安全」「防災」に分け、組織的に見直した。

・「防液堤」の設置

2002年に、こうした全く予期せぬ災害に備えた環境汚染を防ぐための、防液堤ならぬ“防液堤”を作った。簡単に言えば、作業場にブロックで塀を作って、環境汚染の恐れのある液が外部にもれるのを防ぐもの。災害対策というより、土壌汚染対策の趣旨が強い。また、年1回「緊急事態想定訓練」を、ISOの定期検査前に実施。訓練内容は記録に残している。

・可燃性ガスの使用量の削減

万一の火災に備えて、油や可燃性ガスのストックは最小限にしている。以前はプロパンガスも使用していたが、可燃性ガスをできるだけ減らすために、現在はほとんど電気の加熱機に変更している。

・消火用機材や救助用機材の充実

工場内の消火器の有効期限や設置場所を管理し、定期点検を行っている。また、救助用の担架を設置した。

・災害時の業務復旧の備え

天災に備え、また、ITの発展を背景に、サーバのバックアップや無停電装置を整備した。親会社を含めた通信ネットワークも整備し、幹部職は携帯電話を経由して会社のメールでのやりとりが可能になった。また幹部職の緊急連絡手段を確保し、業務に支障が出ないように配慮している。

地域との関係については、町内最大の面積を持つ事業所として、所在する緑町とのつながりが深く、町長以下職員とは情報交換や交流の機会が多い。町民の社員も多く、社員の家族が地域行政の職についているケースも多いので心理的にも親近感がある。工場に対する住民からのクレームもなく、地域と企業がうまく共存できている状態である。また、近隣の組織との協定などはないが、社員が地域の代表として地域の消防団に入っているため、参加協力を通じて情報交流の機会がある。出初式などのイベントや緊急時の要請があれば定時内でも参加に協力している。また、地域の震災復興のイベントに資材を提供したことがある。

あと、行政に望むこととして、規模的に小さな企業単独では防災に限定しての予防的対策は限られてくるため、町全体としての行政的見地からの調和のとれた防災対策の実施が望ましい。



油類が外部にもれるのを防ぐ「防液堤」

## 第4章 調査結果に基づく考察と提言

### 調査結果に基づく考察と提言（ ）

甲南大学経営学部 教授 西村 順 二

本調査では、大きくは三つの視点から調査が行われた。すなわち、(1) 企業の危機管理への対応と今後の在り方、(2) 従業員等の安全確保や事業活動の維持・早期復旧への対応と今後の在り方、そして(3) 地域における防災活動への参画など地域社会への貢献と今後の在り方、である。以下では、これらの視点に従い、兵庫県下における企業の防災・復興活動の諸特性と諸課題を抽出・整理するものとする。

なお、これらでもって過不足無く課題抽出が行われているというものではないが、クリティカルな諸課題は抽出されたものと考えられる。

#### 1. 調査結果に基づく考察

##### 1. 企業の危機管理への対応と今後の在り方

###### - (1) 防災実施事項のばらつき

特性1：

全体としてみた場合、網羅的に防災対策が講じられている。これは、阪神・淡路大震災を経験し、防災に対する意識が企業法人においても高まっていることの表れである。

課題1：

「消火用・救助用資機材の整備」、「防災・避難訓練の実施」や「避難場所・避難経路の確保」等は積極的に行われているが、「食糧・水・物資の備蓄」や「窓ガラスの飛散防止」はあまり積極的ではない。防災対策の実施事項にかなりのばらつきがみられる。

###### - (2) 防災マニュアルの有無

特性2：

阪神・淡路大震災を経験した法人企業、さらには従業員個人個人が震災を経験しているが故に、防災上のマニュアルの作成はかなり進んでいる。

課題2：

大企業においては防災マニュアル実行のための準備態勢は整っている、あるいは整いつつあるが、小規模企業においては人材や費用の観点から、なかなか防災マニュアルの実行のための準備が進め難い状況にある。

- ( 3 ) 防災管理責任者の設置の有無

特性 3 :

管理責任者の設置については進んではいるが、企業規模による差異は存在する。

課題 3 :

業務の延長線上に置くのではなく、専門職として防災管理責任者を置くことは、費用の問題やコンプライアンスの問題などで、なかなか困難である。

#### . 従業員等の安全確保や事業活動の維持・早期復旧への対応と今後の在り方

- ( 1 ) 災害発生時の従業員対応

特性 4 :

就業時間外の災害発生時の従業員対応については、ほとんどの企業において事前取り決めが定められている。

課題 4 :

災害発生時への対応はできても、その後の継続的な事業活動をサポートして行く体制については、やや脆弱と言えるだろう。早期復旧のための事前対策として、「従業員への見舞金制度」や「保険・デリバティブ等の契約」など、金銭的な対応の項目は高い数値を示しているが、「自宅で業務できる体制の整備」や「生産機能の分散化」、さらには「他企業との協定・助け合い」の数値が低く、業務の実効性については担保されているとは言い難い。

- ( 2 ) 個別従業員への対応

特性 5 :

阪神・淡路大震災の経験後も見舞金制度などは充実し、従業員にとって大きな支えとなり得るものである。

課題 5 :

金銭的な援助のみならず、人的補助も含めた包括的な従業員対応が必要であり、それは明示的にさらに積極的には意識されてはいない。

#### . 地域における防災活動への参画など地域社会への貢献と今後の在り方

- ( 1 ) 地域の核としての地域貢献

特性 6 :

直接的に防災に関わることで、より大きな視点からみた社会的存在としての企業組織の役割とを区別すると、それぞれに取り組みは確認できる。

課題 6 :

多様な地域貢献活動への参画は確認できるが、できる事・行っている事とできない事・行っていない事の区別が明確に表れていて、総合的な地域貢献活動のレベルへは至っていない。

- ( 2 ) 協定化された地域防災への貢献

特性 7 :

企業組織と地域社会との間での地域防災面での協定や申し合わせの締結は、さほど進んではない。

課題 7 :

地域防災の役割分担やその在り方について、話し合いの機会を持つなどの企業と地域の交流の素地はすでにできていると考えられる。緊急時には、日頃のコミュニケーションや相互理解が迅速な対応を導き易い。しかしながら、明示的な文章化、その交換は、意識向上に向けて大いに重要であるだろう。

. その他

- ( 1 ) 間接的被害

特性 8 :

間接的な被害は、直接的な被害ほどの企業組織規模間の格差は無く、企業規模それぞれに被害を受けている。

課題 8 :

復興を進めていく上での問題から見ても、「交通事情の悪化」や「補修・新築工事の遅延」等ハード面・インフラ面での問題と同時に、「得意先・取引先の喪失・減少」も大きな問題としてあげられ、これが間接的損害の大きな部分を占めていることが窺える。

## 2 . 企業の防災・復興活動向上のための提言

. 企業の危機管理への対応と今後の在り方

- ( 1 ) 防災実施事項のばらつき

提言 1 :

初期コストや維持コストの大きくなるものは敬遠され気味であるので、これら事項実施に向けての行政等の支援・誘導方策が必要とされるであろう。

- ( 2 ) 防災マニュアルの有無

提言 2 :

訓練や実施体制の実効性をあげていくことが重要である。それも継続性をもって常々の準備態勢構築が必要である。そのためには、地域と連動することにより、防災マニュアルのシミュレーションを行える環境を作っていくべきである。

- ( 3 ) 防災管理責任者の設置の有無

提言 3 :

防災コーディネーターや防災危機管理責任者などの専門家の導入などを検討すべきである。組織内にこだわらず、外部からのアウトソーシングの可能性も含め検討し、対外的にも対内的にも、防災の中核を明示でき、防災への姿勢を示すシグナル効果も含めて導入は必要であると言える。

#### ・従業員等の安全確保や事業活動の維持・早期復旧への対応と今後の在り方

- ( 1 ) 災害発生時の従業員対応

提言 4 :

従業員対応の内容に関して、アウトソーシングできる部分とできない部分を峻別しておき、本社との機能分担の明確化、取引先や他企業との連携の可能性を見出しておくべきである。

すなわち、初期動作としての項目と継続的な項目とを明確に区別して対応を考えるべきであり、主に事業の継続性に関わるものについては、積極的に外部援助を導入できるインフラを整備しておくべきである。

- ( 2 ) 個別従業員への対応

提言 5 :

従業員の個別事情について、事前ヒアリング調査が可能な部分に対してはヒアリング調査を実行しておき、災害発生時には迅速なヒト・モノ・カネ・情報の観点からもサポートできる体制を整えておくべきである。

#### ・地域における防災活動への参画など地域社会への貢献と今後の在り方

- ( 1 ) 地域の核としての地域貢献

提言 6 :

一企業組織でできることは限られている。地域コンソーシアムのような組織化を図り、その中心的な役割を果たす中で地域貢献活動を進めていくことを考えるべきである。それにより、より網羅的にサポート実現が可能となっていくだろう。

- ( 2 ) 協定化された地域防災への貢献

提言 7 :

地域社会との防災上の協定については、ゆるやかな包括的協定を結ぶことからスタートしてゆき、細部については個別対応で進めていくべきであろう。

#### その他

- ( 1 ) 間接損害の回避

提言 8 :

企業組織としては営利活動の継続という担保が無い限り、存続していけないことは明白である。その意味では、取引先企業組織とも防災に対する認識・対応方法などを共有化しておくことは大切である。例えば、防災チェックリストを共同で作成するなどを行い、互いに災害発生時にはどのような問題が起こり得るかを共通認識として持つておくことが、間接損害への一つの対策となり得るだろう。

## 調査結果に基づく考察と提言（ ） - 企業防災を中心として

人と防災未来センター 専任研究員 永松伸吾

### 1. 調査結果に基づく考察

企業の防災活動については、平成14年12月に内閣府において「企業と防災に関する検討会議」(座長：樋口公啓日本経団連副会長)が設置され、翌15年4月に報告書をまとめている。この中では企業の防災活動を次の4つに大きく分類し、それぞれを促進する施策を検討している。具体的には次の通りである。

「地域防災と企業」企業の地域社会への貢献や、行政との連携など。

「企業連携による防災まちづくり」近隣企業の相互連携や防災まちづくりへの企業の積極的参画など。

「市場の力を活かした防災力の向上」防災マーク・デザインの普及、防災会計の導入など。

「企業のリスクマネジメント」BCP(Business Continuity Plan 業務継続計画)の策定や防災リスクマネジメントの国際規格策定など。

現在、これらのうち、特に をより掘り下げて検討する「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」(座長：樋口公啓日本経団連副会長)が中央防災会議に設置され、検討が続けられている。旧居留地連絡協議会の事例はすでにこれら国レベルの検討でも頻繁に取り上げられているが、今回の調査では、これ以外にも防災まちづくりの観点から検討に値する事例が発掘された。これは一つの成果であると思われる。

ところで、 に挙げられているような、「市場の力を活かした防災」とは、「防災」あるいは「安全」が一定の価値を持って市場で取引されるような環境整備を行うということに他ならない。企業の防災活動をより一層推進するためには、中長期的にこのことが極めて重要である。筆者は企業防災を単なる慈善事業と考えてはいない。もちろん、そういった側面があるということを否定するものではないが、それだけでは不十分だと考えている。すなわち、企業にとって防災を考慮することが、企業の経営活動にとって利益を生むという構造がない限り、企業の防災・復興活動はサステナブルなものとはなり得ないからである。この点に関して、果たして阪神・淡路地域では、「防災」や「安全」の経済的価値がどの程度に捕らえられているのか、といったことについても今後把握できればと考えている。

とはいえ、本調査は阪神・淡路大震災の被災地に立地する企業を対象に行われたものとしては、最も包括的でありかつ初めてのものである。ここには、おそらくこの調査でしか得られないであろう、いくつかの興味深い結果が明らかになっている。

## 1) 企業の防災対策の変化

第一に、震災から10年間で企業の対策がどのように変化したかという点である。質問-1では、企業が講じている防災対策について質問しているが、すべての質問項目について「震災後講じていたが現在はない」という回答が少なくない。このことだけみれば震災の経験と教訓の風化は急速に進んでいるかのように見える。しかし一方で「震災後講じている」とする回答も決して少なくなく、震災を契機として行った対策が現在も引き続き行われていることも示唆している。例えば、「備品・機器の転倒・落下防止」は20.7%が「震災後行っていたが現在はない」としているものの、それを上回る31.3%が「震災後行っている」としている。「震災前から講じている」企業はわずか8.3%しかいなかったことを考えると、やはり震災の経験は被災地企業の防災対策に大きな影響を与え続けているといえよう。

震災の経験が風化しているように見える項目でも、注意深く読むと必ずしもそうではないと思わせるものもある。例えば、「食料・水・物資の備蓄」などは、「震災後講じていたが現在はない」(26.0%)が、「震災後講じている」(8.3%)を大きく上回っており、震災後対策をおこなった企業の4分の3がその後止めてしまったことになる。「震災前から講じている」(5.8%)を加えても、現在わずか14.1%しか対策を講じていない。その理由についてここでは必ずしも明らかではない。しかし質問V「防災対策に関して行政に望むこと」において「食料・水・物資などの備蓄」が56.9%と非常に高い数字を得ていることを考慮すると、この10年で、こと備蓄に関しては企業独自の対策に限界が見えてきたと解釈すべきではなからうか。非常時の備蓄に関しては、そのコストの大きさから行政の対策としても賛否両論存在し、最近では非常時の物資提供協定を締結した民間業者の在庫を備蓄と見なす「流通備蓄」を強化する自治体も少なくない。このような傾向を考えると、よりコストに敏感であるはずの民間企業が備蓄をとりやめる傾向にあることは何ら不思議ではない。従って、これは単なる防災意識の低下として捉えてはならない。官民あげて災害時の必要物資をどのように確保するかという問題を真剣に議論する必要があるのではないだろうか。

## 2) 個々の防災対策の限界

質問I-1では今回調査した企業の被害額について質問している。この金額は、すべての企業にとって震災の「原体験」として、今後の対策を考える重要な基礎になっているはずである。

企業活動にとってはおそらく間接被害のほうがより切実な問題であったと思われるが、これによると全体の半数(50.1%)が5,000万円に満たない間接被害額であったことがわかる。企業の被災程度も様々であるから、被災地全体を対象としたアンケートではこうした分布となることは当然の結果であるといえよう。

企業はこの間接被害を軽減するために様々な対策を行うわけだが、仮に5,000万円の

間接被害の軽減が可能だとしても、そのために5,000万円の対策費用を投じる企業はまず存在しない。通常はもっと少ない金額しか対策に投じることはできないのである。その理由の一つは、震災がいつどの程度の規模で発生するのか、極めて不確実な現象であるということ、第二により重要なのは、ここでいう間接被害には自らの要因ではなく、第三者を要因として発生する被害も含まれているという点である。いかに企業自らが耐震化を行い、食料を備蓄し、綿密な防災訓練を行っていたとしても、例えば道路が渋滞し、ライフラインの供給が停止し、取引先・顧客が営業停止することになれば、当然売上は減少し、間接被害が発生する。近隣の火災によって自らも被害を受ける可能性すらある。すなわち、都市で発生する大規模な災害に対しては、個々の企業の対策だけで軽減できる被害は限定的なのである。

このことは、質問I-2からも推測される。「復興を進める上での問題点」として上位の回答を集めたのは「交通事情の悪化」(71.0%)「売上低下」(40.3%)「得意先・取引先の喪失・減少」(28.2%)など、必ずしも被災企業自らに起因する問題とは呼べないものであり、一方、「補修・新築工事の遅延」(23.2%)「資金不足」(10.5)など、企業自らの事前対策で十分回避可能なものについてはそれほどの回答を集めていない。このように企業にとっては自らが被災するというだけでなく、都市全体に被害が発生し、その結果、都市の経済ネットワークが機能不全に陥ることも同時に深刻な問題なのである。このことは、被災地域をマーケットとした小規模な非製造業や、長田区のケミカルシューズ産業などのように、特定の地域に高度に分業化された生産ネットワークが集積している地域などではより当てはまるといえよう。

こうしたことを意識的に考慮した結果では必ずしもないだろうが、ヒアリング調査では個別企業の熱心な取り組みだけではなく、他の企業との連携や地域住民との連携による防災活動の事例がいくつか明らかになっている。前者の事例としては、旧居留地連絡協議会における防災委員会の活動、後者の事例としては、今回ヒアリングは行っていないが全国的に有名な神戸市長田区真野地区における三ツ星ベルト(株)の事例、また尼崎市の(株)神崎高級工機製作所による防火対策の事例などが挙げられよう。かように企業間連携や地域コミュニティーとの連携は被災地の企業防災の一つの方向性を示すもののように思われる。

アンケート結果によれば、従業員100人未満の事業所では、それ以上の事業所に比べて対策が遅れがちであることが示唆されるが、企業間連携は中小規模の事業所の防災体制の向上に対しても大きな期待を抱かせてくれる。一社ごとに行くとコストに見合わなくとも、複数社が合同でやればコストが削減できる可能性がある。旧居留地連絡協議会が行っている企業の防災計画作成はその典型である。自前で防災計画の作成が出来ない企業はこれをひな形とすることで、容易に独自の計画を策定することができるからである。静岡県富士市などで構成される「岳南地区における企業防災力向上に関する研究会」がとりまとめた『岳南地域における企業防災力向上に関する研究報告書』(平成15年3月)では、中小企業向けに自己点検チェックリストの作成・配布が提言されているが、旧居留地連絡協議会の事例では、こうした事業は行政ではなく民間でも取り組めること

が示唆されている。

## 2. 企業の防災・復興活動向上のための提言

企業の防災活動向上に関する様々な提言は、前述の国の委員会・専門調査会でも行われている。重複する部分もあるが、本稿では次の3点についてのみ言及することとした。

第一に、防災に関して企業と地域コミュニティが対話できる環境の整備である。具体的な例を挙げれば、企業の危険物情報がある。コミュニティの防災活動を推進する際に、地元企業がどのような危険物を有しており、どのような防災対策を持っているかは基礎的な情報である。しかし、こうした情報は、一般に住民は知ることはできない。危険情報をむやみに開示することは住民を不安に陥れるという議論も確かにあり得る。しかし、危険情報を知らされないということは、単なる無知であって、安心ではない。こうした地域の防災に関わる企業情報を必要に応じて住民に開示し、企業に住民に対する説明責任を負わせる必要があるだろう。それは企業と住民とが一体となった防災まちづくりの基礎となるはずであるからである。

最近では地震・洪水などのハザードマップの作成が進んでおり、住民へ災害リスクを周知させることによって自主的な防災活動を促そうとする動きが全国各地で見られる。企業リスクの開示はその発想の延長に他ならない。

第二に、近隣企業間連携の推進である。すでに見たように個々の企業単独での防災対策には限界がある。商店街、特定のオフィス街、商工業地域などは多かれ少なかれ運命共同体的な性質を持っており、企業に災害リスクを適切に伝えることによって自主的な防災活動が進展する可能性は十分にあると思われる。これらを推進するためには、災害リスクの企業への適切な伝達その他、企業の組織化そのものを支援すること、対策に対して助成制度など経済的なインセンティブを与えること、そして何よりも良い取り組みを行った企業らを賞賛し、願わくばそれが経済的価値を生むことが重要である。そのためには第三者機関による認証制度や評価システム、あるいは国レベルで議論されている「防災会計」システムの構築なども検討されるべきである。

第三には、試論的であることを承知で「防災特区」の設置を提言したい。そこではライフラインについて他の地域よりも高い耐震性を有し、万が一の巨大災害においても優先的な復旧を保障する。食料や水の備蓄も十分に行われる。災害情報を地域内で共有するシステムを構築し、衛星電話等も利用可能である。地域内には消防機能も設置される。

その一方で、この地域に立地する企業については、災害リスクが他企業よりも低いことを活かし、銀行への融資条件等の緩和や、保険会社への各種保険料割引が適用されるとすれば、防災特区への企業進出の経済的インセンティブも生じる。何よりも、このような特区の設置によって、これまで大企業でなければできなかった高度の防災対策が、中小企業やベンチャー企業であっても可能となる。高度の信頼性を必要とする危機管理

コンサル会社、災害情報関連企業などの設立が少額の資本から実現できるのである。

またこうした特区を利用して、防災関連産業を阪神・淡路地域における次世代産業として育成することはできないだろうか。それが成功した暁には、企業だけでなく、行政や民間においてもより多くの資金が防災に使われることとなるであろう。環境についてはすでに「環境ビジネス」という言葉が一般に使われるほどにマーケットが成熟しつつある。防災についても同様のマーケットが拡大することを期待したい。

## 第5章 提言の総括

兵庫県立大学経済経営研究所 教授 加藤 恵 正

### ・基本視点

今回の調査では、阪神・淡路大震災での経験を踏まえ「防災マニュアル」の整備はかなり進んでいることが明らかとなった。ただ、実際にはこうしたマニュアル整備にとどまっているケースが多く、これに基づく訓練や見過ごされている項目などもある。以下、こうした視点から企業の防災への取り組みについて提案を行うことにしたい。なお、本提言は、第4章の甲南大学経営学部の西村順二教授と、人と防災未来センターの永松伸吾専任研究員の提言を総括する形でとりまとめたものである。

### ・企業組織としての取り組みへの提案

#### 防災マニュアルに基づく訓練の継続的实施

阪神・淡路大震災後、企業における防災マニュアル策定は進んだが、これをもとに実地訓練をするなどの体制づくりが進んでいない。とりわけ、小規模企業において消極的である。防災訓練の継続実施が求められる。

#### 基本的な防災対策・危機管理の義務づけ

防災対策・危機管理には、多様な視点からの体制づくりが求められるが、実際には基本部分についてすべての項目をカバーすることは行われていないのが実情である。行政等の支援・誘導を含め、基本的項目についての整備が必要である。

#### 防災関連専門家の導入

企業内の人材のみで防災マネジメントの仕組みづくり、実施には限界がある。外部人材の導入を含め、防災関連専門家の活用を検討すべきである。その際、自治体等からのアドバイスも必要となろう。

#### 本社・取引先との連携計画策定

災害時、当該被災事業所だけでの対応には限界がある。本社や他の事業所との機能分担、さらには取引先との連携（相互的な形での防災チェックリスト作成など）についてあらかじめ決めておくことも一案であろう。

#### 被災従業員対策のための計画策定実施

各事業所は、防災対策の一環として従業員の個別情報をストックし、災害時において機動的な個別支援が可能な体制を形成しておくことが求められる。

### ・地域と企業の連携による取り組みへの提案

防災は「点」としての事業所の問題というよりは、実際には一定の広がりをもった「面」としての対応が求められる。実際の災害時において、一事業だけでの

対応には明らかに限界がある。かかる観点から、ここでは企業と地域コミュニティ間での普段の交流（対話環境の整備）促進、近隣事業所間連携推進、これらをベースにした防災地域コンソーシアムの形成を提案する。

#### 企業と地域コミュニティ間での普段の交流（対話環境の整備）推進

地域が抱える様々な危険情報や企業が保有する危険物等に関わる情報等を両者が共有することで、企業と地域が一体化した防災まちづくりが可能となる。

#### 近隣事業所間連携推進

近隣事業所同士での連携による防災リスクの共有化を促し、自主的防災活動を推進することが必要である。

#### 地域防災コンソーシアムの設置

「企業と地域コミュニティ間での普段の交流」「近隣事業所間連携推進」等をベースに、地域の事業者やコミュニティが一体となった「地域防災コンソーシアム」を組織化し、たとえば災害時における「企業と地域のゆるやかな包括協定」締結といったことを試みてはどうか。また、防災情報の地域による一元化、あるいは災害時における情報共有の仕組みづくりなどもこうした組織を核に議論することも可能となろう。

### ・防災特区の設置への提案

次のような機能を備えた「防災特区」の設置を提案したい。

ア) ライフラインについて他の地域よりも高い耐震性を有し、万が一の巨大災害においても優先的な復旧を保障する。

イ) 食料や水の備蓄も十分に行われる。

ウ) 災害情報を地域内で共有するシステムを構築し、衛星電話等も利用可能である。地域内には消防機能も設置される。

一方、この地域に立地する企業は、次のようなメリットを享受できる。

ア) 災害リスクが他企業よりも低いことを活かし、銀行への融資条件等の緩和や、保険会社への各種保険料割引が適用される。

イ) 何よりも、このような特区の設置によってこれまで大企業でなければできなかった高度の防災対策が、中小企業やベンチャー企業であっても可能となる。

また、特区を利用して、防災関連産業を阪神・淡路地域における次世代産業として育成することができれば、「環境ビジネス」と同様、「防災ビジネス」についてもマーケットの拡大・成熟が期待できる。

# 卷 末 資 料

## 企業の防災・復興過程における取り組み等についての実態調査

兵庫県商工会議所連合会

### 貴社の概要

事業所名			
所在地			
電話番号		FAX番号	
資本金	万円	従業員数 (パート含む)	人
設立年月日	西暦 年 月	現在地での 営業年数	年
URL			
記入担当者	役職名		お名前
	E-mail		
主要製商品			
業種	製造業	食料品 窯業・土石 電気機械	繊維製品 鉄鋼 輸送用機械
	非製造業	建設業 港湾・運輸・倉庫	卸売業 小売業 サービス業その他( )
		紙・印刷 非鉄・金属 その他製造業( )	化学 金融・保険・不動産 ゴム製品 一般機械

### [ ] 阪神・淡路大震災時の被害状況

1. 貴社の阪神・淡路大震災における被害額について、該当するものに 印を付けてください。

(1) 直接被害総額について(社屋の損壊、機械・設備・商品の破損などによる直接的な被害総額)

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 500万円未満             | 5,000万円以上～1億円未満 |
| 500万円以上～1,000万円未満   | 1億円以上～5億円未満     |
| 1,000万円以上～3,000万円未満 | 5億円以上           |
| 3,000万円以上～5,000万円未満 |                 |

(2) 間接被害総額について(震災による機会損失や得意先の喪失などによる間接的な売上ベースの被害総額)

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 500万円未満             | 5,000万円以上～1億円未満 |
| 500万円以上～1,000万円未満   | 1億円以上～5億円未満     |
| 1,000万円以上～3,000万円未満 | 5億円以上           |
| 3,000万円以上～5,000万円未満 |                 |

2. 貴社が復興を進める上で、特に問題となった点を以下の項目から3つ選び、印をつけてください。

- |           |            |               |
|-----------|------------|---------------|
| 交通事情の悪化   | 港湾機能の悪化    | 観光客・来街者の減少    |
| 新規事業所の確保難 | 補修・新築工事の遅延 | 住民の流出         |
| 売上低下      | 被災地イメージの先行 | 行政の復興情報の不足    |
| 都市計画の遅れ   | 技術労働者不足    | 得意先・取引先の喪失・減少 |
| 資金不足      | 過剰な雇用人員    | その他( )        |

3. 震災前と比較した貴社の企業活動の現状について、該当するものにそれぞれ印を付けてください。

	震災前より大きく増加した	震災前より少し増加した	震災前とほぼ同じ	震災前より少し減少した	震災前より大きく減少した
売上高について	1	2	3	4	5
従業員数について (パート含む)	1	2	3	4	5

[ ] 企業の危機管理・安全対策の実施状況

(1) 貴社では、次のような防災対策を講じていますか。それぞれ1～5の該当するものを1つ選び、印を付けてください。

	震災前から講じている	震災後講じている	震災後講じていたが （または最近点検・見直し 現在は講じていない）	今後講じる予定	講じる予定はない	「講じる予定はない」と回答した場合の理由をお書きください。
地震等の災害発生時の対応マニュアルの作成	1	2	3	4	5	
食糧・水・物資の備蓄	1	2	3	4	5	
勤務時間中の社員の帰宅等通勤対策	1	2	3	4	5	
非常用電源の整備	1	2	3	4	5	
耐震診断の実施	1	2	3	4	5	
建物・施設の耐震化・免震化	1	2	3	4	5	
備品・機器の転倒・落下防止	1	2	3	4	5	
窓ガラスの飛散防止	1	2	3	4	5	
消火用・救助用資機材の整備	1	2	3	4	5	
防災訓練の実施	1	2	3	4	5	
避難訓練の実施	1	2	3	4	5	
避難場所・避難経路の確保	1	2	3	4	5	
社内の障害者・高齢者対策の検討	1	2	3	4	5	



(2) 貴社では、震災発生後の業務の継続、早期復旧のための事前対策として、次のような対策を講じていますか。それぞれ1～4の該当するもの1つを選び、印を付けてください。

	震災前から 講じている	震災後 講じている	今後講じる 予定	講じる予定 はない	「講じる予定はない」と回答した場合の理由をお書きください。
従業員の一時的な避難先の確保	1	2	3	4	
従業員が自宅で業務できる体制の整備	1	2	3	4	
従業員個々の役割分担の決定	1	2	3	4	
業務用通信回線のバックアップシステムの整備	1	2	3	4	
サーバ機能・データベース機能等のコンピュータシステムの遠隔地におけるバックアップ	1	2	3	4	
物資代替輸送手段の確保	1	2	3	4	
原材料・商品の代替調達先の検討	1	2	3	4	
生産機能の分散化	1	2	3	4	
他企業との協定・助け合い	1	2	3	4	
保険・デリバティブ等の契約	1	2	3	4	
従業員への見舞金制度	1	2	3	4	

(3) 上記以外の業務の継続・早期復旧のための事前対策として、貴社で独自に行っている対策があればご記入ください。

--

[ ] 企業の地域社会への貢献

(1) 貴社では、以下のような地域貢献活動に取り組んでいますか。それぞれ1～4の該当するもの1つを選び、印を付けてください。

	震災前から 講じている	震災後 講じている	今後講じる 予定	講じる予定 はない	「講じる予定はない」と回答した場合の理由をお書きください。
事業所周辺地域への防災活動の参加	1	2	3	4	
近隣居住者への避難所・仮住居の提供	1	2	3	4	
近隣居住者への食糧・水・物資の提供	1	2	3	4	
カンパ・寄付などの金銭的援助の提供	1	2	3	4	
地域復興イベント等への参加・協力	1	2	3	4	
近隣の高齢者や子供などの要援護者対策	1	2	3	4	

(2) 上記以外の項目で、貴社で実施している(実施予定のある)地域社会への貢献活動があればご記入ください。

- (例)・防災に関するセミナーやシンポジウムの開催  
・ボランティア活動や文化活動への支援  
・民間基金の設置・・・etc.

(3) 貴社で現在、とりわけ力を入れている地域貢献活動があればご記入ください。

(4) 貴社では、地域と防災面での協定を結んだり、申し合わせ等を行ったりしていますか。該当するものを1つ選び 印を付けてください。

県・市・町と地震災害時の防災活動に関する協定を締結している。

名称：

(4-1)へ

近隣の自主防災組織と防災協定を締結している。

名称：

(4-1)へ

協定までには至っていないが、県・市・町あるいは近隣の自主防災組織と日頃から交流や話し合いの機会を持っている。 [ ]へ

特に行っていない。 [ ]へ

(4-1) 上記の設問で、と回答された方におたずねします。

協定を結んだ時期はいつですか。次の中から選び、 印を付けてください。

平成元年以前

平成2～6年

平成7～11年

平成12年以降

[ ] 防災対策に関して行政に望むこと

(1) 防災対策に関して、県や市町村など行政にどのようなことを望みますか。次の中から3つまで選び、 印を付けてください。

災害情報の迅速な提供

食糧・水・物資などの備蓄

高齢者などの要援護者対策

耐震診断、耐震改修など建物の耐震化・免震化に対する支援

市街地整備

防災対策の普及・啓発

講習会・セミナー・シンポジウムの開催

その他( )

- ご協力ありがとうございました -

企業の防災・復興活動の調査事業 評価委員会

評価委員名簿

〔敬称略〕

座長 加藤 恵 正（兵庫県立大学経済経営研究所教授）

副座長 西村 順 二（甲南大学経営学部教授）

委員 永松 伸 吾（人と防災未来センター専任研究員）

〃 藪野 正 昭（神戸商工会議所理事・事務局長）

オブザーバー：兵庫県

事務局：兵庫県商工会議所連合会（神戸商工会議所）